

静岡市の保健衛生

令和元年度版

静岡市保健福祉長寿局

保健衛生医療部

目次

I 静岡市のあらまし	1
1 保健衛生医療部の概要	8
(1) 令和元年度当初予算額	8
(2) 保健衛生医療部職種別職員数一覧.....	9
(3) 保健衛生医療部の協力関係団体.....	10
2 地域医療対策事業	11
(1) 市有診療施設の維持管理.....	11
(2) 山間地診療所の助成事業.....	11
3 静岡市の救急医療の現状	12
(1) 初期救急医療体制	12
(2) 二次救急医療体制	14
(3) 三次救急医療体制	15
4 災害時医療対策事業	17
(1) 医療救護活動の基本方針.....	17
(2) 医療救護体制	17
(3) 医療資材の調達	18
5 がん対策事業	19
6 こころの健康センター	20
(1) 沿革	20
(2) 事業及び実績	20
7 動物指導・動物愛護事業	24
I 動物指導センター業務	24
(1) 登録・予防注射頭数	24
(2) 犬の保護返還等	24
(3) 猫の引き取り頭数等	25
(4) 咬傷犬の届出	25
(5) 指導、行政処分等	25
(6) 負傷動物の保護収容	25
(7) 苦情・相談の件数	25
(8) 火葬頭数	26
(9) 第一種動物取扱業の登録.....	26
(10) 第二種動物取扱業の届出.....	26
(11) 特定動物の飼養・保管許可.....	27
II 動物愛護館業務	27

(12) 動物愛護館来館者数	27
(13) イベント等	27
(14) 譲渡	27
(15) 相談	27
(16) 実習	27
8 看護専門学校	28
静岡看護専門学校	28
(1) 設置	28
(2) 沿革	28
(3) 概要	28
(4) 学校の現況	28
清水看護専門学校	29
9 保健所の沿革	31
10 保健所施設の概要	36
(1) 静岡市保健所	36
(2) 市場検査室	36
(3) 保健所清水支所	36
11 各種監視員、相談員、検査員等	37
12 静岡市保健所運営協議会	37
13 感染症予防対策	38
(1) 静岡市感染症診査協議会	38
(2) 感染症の分類	38
(3) 感染症の発生状況	39
14 エイズ予防対策	40
(1) エイズ検査・相談	40
(2) エイズ・性感染症予防講座	40
15 特定感染症予防対策	41
(1) 特定感染症検査	41
(2) その他の感染症検査	41
(3) 肝炎単独検査・肝炎ウイルス検査	41
(4) 風しん抗体検査	41
16 結核対策	42
(1) 結核患者登録者状況	42
(2) 服薬支援事業	42
(3) 結核健康診断状況	42
(4) 結核医療	43

17	原爆被爆者の健康診断.....	44
	（1）一般健康診断	44
	（2）がん検診	44
18	難病.....	45
	（1）難病医療費助成制度支援事業.....	45
	（2）難病特別対策推進事業.....	45
19	自立支援医療（育成医療）	46
20	小児慢性特定疾病医療.....	46
21	未熟児養育医療.....	47
22	妊娠高血圧症候群等療養援護.....	47
23	骨髄移植推進交付金	47
24	予防接種.....	48
25	医務.....	49
	（1）医療施設等の概要	49
	（2）医療関係施設・監視件数.....	51
	（3）医療機関関係者・医療従事者届出調べ.....	52
	（4）医療安全相談窓口相談件数等.....	53
	（5）保健統計調査	54
26	薬務.....	55
	（1）薬事関係施設数と監視指導件数.....	55
	（2）毒物及び劇物取締法関係施設数と監視指導件数.....	56
	（3）医薬品の取締りについて.....	56
	（4）健康食品買上げ検査	57
	（5）啓発活動	57
	（6）災害時医療用セットの保守点検及び更新.....	57
27	医師臨床研修・保健所実習.....	58
	（1）医師臨床研修	58
	（2）保健所実習	58
28	食品衛生.....	58
	（1）許可を要する食品関係施設数.....	58
	（2）許可を要する食品関係施設の監視指導件数.....	59
	（3）許可を要しない食品関係営業施設及び監視指導.....	59
	（4）行政処分等件数	60
	（5）収去検査	61
	（6）不良品、苦情届出数	62
	（7）食中毒年度別発生状況.....	62

(8) 衛生教育	63
(9) 免許関係取扱状況	63
(10) 食の相談件数	64
(11) 総合衛生管理製造過程施設の助言・指導・調査件数	65
(12) 対米水産食品加工施設の指導・調査件数	65
(13) 対 EU 水産食品取扱い施設の指導・調査件数	65
28-2 市場検査 (再掲)	66
(1) 食品営業施設監視指導件数	66
(2) 収去検査件数	67
29 食鳥肉衛生検査	68
(1) 月別食鳥検査状況 (大規模食鳥処理場)	68
(2) 認定小規模食鳥処理場での確認状況	68
(3) 食鳥処理施設の監視	68
(4) 食鳥関係精密検査検体数	68
(5) 食鳥検査の結果 (大規模食鳥処理場)	69
30 生活衛生	70
(1) 営業六法関係施設	70
(2) 水道施設	71
(3) 特定建築物	71
(4) 建築物衛生管理業	71
(5) 化製場法関係施設	72
(6) 温泉法関係施設	72
(7) 墓地埋葬法関係施設	72
(8) プール施設	72
(9) 試験検査件数	73
(10) 衛生教育	73
(11) 免許関係取扱状況	73
(12) 飲料水供給施設等整備事業対策	74
(13) その他立入調査等	74
31 ねずみ・衛生害虫相談 等	74
(1) 衛生害虫等薬剤散布	74
(2) 月別のねずみ・衛生害虫等相談件数	75
(3) スズメバチ対策	75
32 家庭用品安全対策	76
33 食の安全対策推進事業	77
(1) 食の安心・安全アクションプラン	77

(2) 食の安全教室	77
(3) 食品表示モニターの委嘱.....	77
(4) 食の安心・安全に関するリスクコミュニケーションの実施.....	77
(5) 健康食品買上げ検査	78
(6) 食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」	78
34 国民健康・栄養調査.....	78
35 精神保健福祉業務.....	79
(1) 精神保健福祉審議会	79
(2) 医療及び保護	79
(3) 精神科病院等	81
(4) 保健及び福祉	81
(5) 自立支援給付	85
(6) 自殺対策事業	87
36 人口動態の概要.....	88
(1) 出生率、死亡率の年次別推移（人口千対）	88
(2) 1日あたりの人口動態.....	88
(3) 人口動態年表	89
(4) 年次別動態調	90
37 出生児の動態.....	91
(1) 出生児の施設別	91
(2) 出生児の立会者別	91
(3) 出生児の出生順位別	91
(4) 出生児の母の年齢別	91
(5) 出生時の性、体重別	91
38 低体重児の出生動態.....	92
39 死亡の動態.....	93
(1) 年別主要死因調	93
(2) 年齢階級別死因別発生数.....	94
40 死産の動態.....	99
(1) 年別、死産の推移	99
(2) 自然、人口別妊娠周期別死産数.....	100
(3) 母の年齢別死産数	100
(4) 月別死産別調	100

平成 30 年度版から、次の事業は、「静岡市の福祉」への掲載に変更になりました。

- 保健福祉センター等の施設の概要
- 母子保健事業（母子健康診査事業 など）
- 成人保健事業（健康増進法による健康診査事業 など）
- 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）
- 保健衛生対策事業（保健福祉総合相談窓口等事業 など）

1 静岡市のあらし

平成17年4月1日、全国で14番目の政令指定都市となった静岡市は、静岡県の県都として県全体の政治、経済、情報、文化、教育などの様々な中枢管理機能が集積する都市です。また、国際貿易と遠洋漁業の基地であり、特定重要港湾として日本を代表する港である清水港を擁し、世界的な視野を持つ物流経済の中心地としての性格も併せ持っています。

市域は、南の駿河湾から、北は長野県や山梨県境の3,000メートル級の山々が連なる南アルプスに至り、約1,411平方キロメートルと広大な面積を有しています。市域の大部分は山間地ですが、温暖な気候で、豊かな自然環境と景観に恵まれており、古くは今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として発展し、お茶やみかん、さくらえびの産地として、また、家具、ホビー、サンダルから港湾と関連した製造業まで多様な産業が生まれ、育ってきました。

本市では、保健・医療の相互の連携による体系的な健康づくりと「健康は自らつくり守ること」を念頭においた市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、人やものに支えられ、住み慣れた地域で安心して生活できる社会をつくっていくことを目指します。

地勢と人口

面積	1,411.83 平方キロメートル
葵区	1,073.75 方キロメートル
駿河区	73.06 平方キロメートル
清水区	265.02 平方キロメートル

距離

静岡市の区域

東西	50.62キロメートル	(清水区蒲原～葵区田代)
南北	83.10キロメートル	(駿河区石部 ^{せきべ} ～葵区田代)

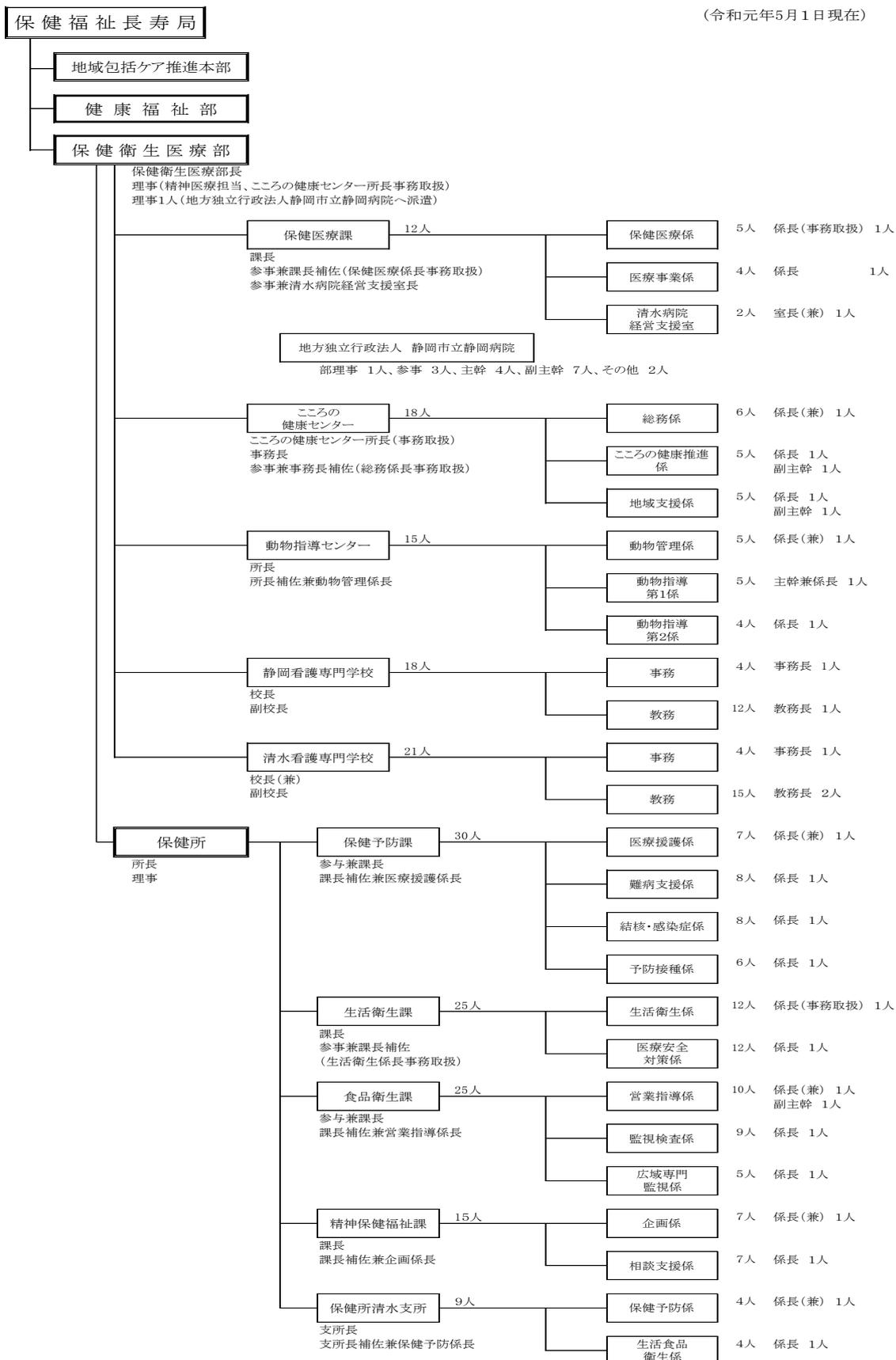
人口※	男	342,558 人
	女	359,837 人
	計	702,395 人
世帯数※		315,788 世帯

年齢別人口	15歳未満	85,299人
	15～64歳	415,466人
	65歳以上	200,229人



※ 平成30年12月31日現在の住民基本台帳登録人口（日本人＋外国人）

II 行政機構図 (保健衛生医療部)



Ⅲ 事務分掌（保健衛生医療部）

保健医療課

保健医療係 TEL054-221-1549

- (1) 保健衛生に係る政策の企画及び調整に関すること。
- (2) 保健衛生施設の企画及び整備に関すること（保健福祉センターに関することを除く。）。
- (3) 保健事業費に係る国庫及び県費の負担金及び補助金の取りまとめに関すること。
- (4) 圏域保健医療計画に関すること。
- (5) 地域医療協議会に関すること。
- (6) 各種衛生団体の指導育成に関すること。
- (7) 山間地医療に関すること。
- (8) 災害医療に関すること。
- (9) 感染症対策に関すること。
- (10) 衛生思想の普及及び高揚に関すること。
- (11) 地域保健強化推進事業に関すること。
- (12) がん対策の推進に関する計画に関すること。
- (13) がん対策推進協議会に関すること。
- (13) 保健所との総合調整に関すること。
- (14) 部の庶務に関すること。

医療事業係 TEL054-221-1332

- (1) 救急医療に関すること。
- (2) 病院事業及び看護専門学校の企画及び調整に関すること。
- (3) 市立病院及び共立蒲原総合病院への繰出金に関すること。
- (4) 全国自治体病院開設者協議会に関すること。
- (5) 静岡県自治体病院開設者協議会に関すること。
- (6) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院に関すること。
- (7) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会に関すること。
- (8) 共立蒲原総合病院組合に関すること。

清水病院経営支援室 TEL054-221-1339

- (1) 静岡市立清水病院の経営支援に関すること。

こころの健康センター

総務係 TEL054-262-3011

- (1) こころの健康センターの管理に関すること。
- (2) 所の庶務に関すること。
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の申請に対する決定及び決定に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。

(4) 自立支援医療費の支給認定に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。

こころの健康推進係 TEL054-262-3011

- (1) 療養が長期に及ぶ、又は再発を繰り返すうつ病患者のためのうつ病回復プログラムに関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 22 条第 1 項又は第 51 条の 7 第 1 項に規定する支給の要否の決定を行うに当たり意見を述べること。

地域支援係 TEL054-262-3011

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神医療審査会の事務に関すること。

動物指導センター

動物管理係 TEL054-278-6409

- (1) 動物愛護思想の普及及び高揚に関すること。
- (2) 動物の愛護及び管理に関すること。
- (3) 動物愛護館の管理に関すること。
- (4) 所の庶務に関すること。

動物指導第 1 係 TEL054-278-6409

- (1) 動物取扱業の登録に関すること。
- (2) 特定動物の飼育許可に関すること。
- (3) 狂犬病予防に関すること。
- (4) 飼い犬の適正管理に関すること。
- (5) 犬、猫に関する相談及び苦情処理に関すること。
- (6) 犬、猫の引き取りに関すること。

動物指導第 2 係 TEL054-354-2403

- (1) 動物取扱業の登録に関すること。
- (2) 特定動物の飼養許可に関すること。
- (3) 狂犬病予防に関すること。
- (4) 飼い犬の適正管理に関すること。
- (5) 犬、猫に関する相談及び苦情処理に関すること。
- (6) 犬、猫の引き取りに関すること。
- (7) 所管に係る事務についての蒲原支所との総合調整に関すること。

静岡看護専門学校

Tel054-288-1230

- (1) 保健師助産師看護師法による看護師の養成に関すること。
- (2) 静岡市立静岡看護専門学校関係者評価会議に関すること。

清水看護専門学校

Tel054-336-1136

- (1) 保健師助産師看護師法による助産師及び看護師の養成に関すること。
- (2) 静岡市立清水看護専門学校関係者評価会議に関すること。

静岡市保健所

保健予防課

医療援護係 Tel054-249-3170

- (1) 保健所運営協議会に関すること。
- (2) 養育医療、育成医療その他の医療援護に関すること。
- (3) 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第8条第2項の規定による報告に関すること。
- (4) 保健所の維持管理及び保健所内外の取締りに関すること。
- (5) 所管に係る事務についての保健所清水支所との連絡調整に関すること。
- (6) 所の庶務に関すること。

難病支援係 Tel054-249-3177

- (1) 難病に関すること。
- (2) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価委員会に関すること。

結核・感染症係 Tel054-249-3172

- (1) 感染症に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (2) 感染症診査協議会に関すること。
- (3) 結核に関すること。
- (4) 健康危機管理に関すること。

予防接種係 Tel054-249-3173

- (1) 予防接種に関すること。
- (2) 予防接種健康被害調査委員会に関すること。

生活衛生課

生活衛生係 Tel054-249-3155

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (2) ねずみ及び衛生害虫の駆除に関すること。
- (3) 住居衛生に関すること。

- (4) 旅館業法、興行場法及び公衆浴場法に関する事。
- (5) 理容師法、美容師法及びクリーニング業法に関する事。
- (6) 飲料水の衛生指導に関する事。
- (7) 簡易水道事業の総合調整に関する事。
- (8) 飲料水供給施設等に関する事。
- (9) 温泉に関する事。
- (10) 墓地等の経営許可に関する事。
- (11) 化製場等に関する事。
- (12) プールの衛生管理に関する事。
- (13) スズメバチの巣の駆除に関する事。
- (14) 所管に係る事務についての保健所清水支所との連絡調整に関する事。

医療安全対策係 TEL054-249-3157

- (1) 人口動態統計及び衛生統計に関する事。
- (2) 医務に関する事。
- (3) 医療安全支援センター事業に関する事。
- (4) 薬務に関する事。
- (5) 家庭用品に関する事。

食品衛生課

営業指導係 TEL054-249-3161

- (1) 食品衛生関係営業相談、許可、登録及び届出に関する事。
- (2) 調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の資格試験願書受付、免許申請に関する事。
- (3) 特別用途食品、栄養表示、特定給食施設等への栄養管理などの指導に関する事。
- (4) 食の安全対策に関する事。
- (5) その他食品衛生に関する事。
- (6) 所管に係る事務についての保健所清水支所との連絡調整に関する事。

監視検査係 TEL054-249-3162

- (1) 食品関係施設の監視指導に関する事。
- (2) 食品収去検査に関する事。
- (3) 食鳥肉等の検査及び処理施設に関する事。
- (4) 食に関する相談及び苦情に関する事。
- (5) 食中毒等食品関連事故に関する事。

広域専門監視係 TEL054-249-3167

- (1) 中央卸売市場等食品流通拠点の監視指導に関する事。
- (2) 総合衛生管理製造過程承認施設の助言、HACCP 導入支援、監視指導に関する事。
- (3) 対外国輸出水産食品承認施設の助言、監視指導に関する事。

精神保健福祉課

企画係 ℡054-249-3179

- (1) 精神保健福祉に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関すること。
- (3) 精神保健福祉審議会に関すること。
- (4) 指定自立支援医療機関（精神通院医療に係るものに限る。）の指定に関すること。
- (5) 精神障害者に係る地域生活支援事業に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (6) 精神障害者地域生活支援センターの管理に関すること。
- (7) 精神障害者に係る重度心身障害者医療費の助成の受給者証に関すること。
- (8) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。
- (9) 精神障害者に対する虐待の防止に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (10) 自殺対策に関すること。

相談支援係 ℡054-249-3174

- (1) 精神保健福祉に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関すること。
- (3) 精神障害者に対する虐待の防止に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。

保健所清水支所

保健予防係 ℡054-354-2153

- (1) 養育医療、育成医療その他の医療援護に関すること。
- (2) 難病に関すること。
- (3) 感染症、結核及び予防接種の相談に関すること。

生活食品衛生係 ℡054-354-2214、℡054-354-2384

- (1) ねずみ及び衛生害虫の駆除の相談に関すること。
- (2) 理容師法、美容師法及びクリーニング業法に関すること。
- (3) 飲料水の衛生指導に関すること。
- (4) 医務（病院及び医療法人を除く。）に関すること。
- (5) 薬務に関すること。
- (6) 食品衛生法に関すること。
- (7) 調理師法及び製菓衛生師法に関すること。
- (8) 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例及び静岡県魚介類等行商取締条例に関すること。

1 保健衛生医療部の概要

(1) 令和元年度当初予算額

令和元年度 保健衛生医療部関係予算（一般会計）

科 目	当初予算（千円）	比率（%）
保 健 衛 生 総 務 費	3,147,270	20.1
救 急 医 療 対 策 費	700,839	4.5
看 護 専 門 学 校 費	90,908	0.6
保 健 管 理 費	905,955	5.8
精 神 保 健 費	2,623,832	16.7
結 核 対 策 費	83,971	0.5
予 防 費	432,201	2.8
予 防 接 種 費	1,956,950	12.5
健 康 増 進 推 進 費	347,944	2.2
生 活 衛 生 指 導 費	11,813	0.1
食 品 衛 生 指 導 費	20,215	0.1
動 物 指 導 費	74,095	0.5
飲 料 水 供 給 施 設 費	34,000	0.2
簡 易 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	123,200	0.8
病 院 総 務 費	1,852,106	11.8
病 院 事 業 会 計 繰 出 金	3,143,500	20.0
水 道 事 業 会 計 繰 出 金	136,400	0.9
合 計	15,685,199	100.0

(参 考)

令和元年度 静岡市歳出予算（一般会計）

科 目	当初予算（千円）
議 会 費	1,038,809
総 務 費	29,978,030
民 生 費	103,870,794
衛 生 費	28,836,546
労 働 費	675,386
農 林 水 産 業 費	4,742,628
商 工 費	6,353,786
土 木 費	42,864,616
消 防 費	10,642,998
教 育 費	50,132,483
災 害 復 旧 費	892,735
公 債 費	37,730,000
諸 支 出 金	41,189
予 備 費	200,000
合 計	318,000,000

令和元年度 静岡市歳出予算（特別会計）

科 目	当初予算（千円）
公債管理事業会計	64,337,000
競輪事業会計	16,600,000
国民健康保険事業会計	70,836,500
介護保険事業会計	65,085,000
市立静岡病院事業債管理事業会計	967,000
そ の 他	11,684,300
合 計	229,509,800

令和元年度 静岡市歳出予算（公営企業会計）

科 目	当初予算（千円）
病院事業会計	14,896,000
水道事業会計	16,385,000
下水道事業会計	43,712,000
合 計	74,993,000

(3) 保健衛生医療部の協力関係団体

(令和元年7月19日現在)

静岡市静岡医師会	袴田 光治	静岡市葵区東草深町3番27号
静岡市静岡歯科医師会	片山 貴之	静岡市駿河区曲金三丁目3番15号
静岡市薬剤師会	秋山 欣三	静岡市駿河区小黒一丁目4番4号
静岡県動物保護協会	岡山 英光	静岡市葵区相生町14番26-3号
静岡市獣医師会	早馬 正人	静岡市葵区相生町14番26-3号
静岡市助産師会	稲葉 由子	静岡市葵区北安東四丁目
静岡県結核予防婦人会静岡市支部	杉田 文子	静岡市葵区城東町24番1号(保健所内)
静岡市食品衛生協会	柴山 馨	静岡市葵区城東町24番1号(保健所内)
静岡市生活衛生協会	原木 文子	静岡市葵区城東町24番1号(保健所内)
静岡市清水医師会	村上 仁	静岡市清水区渋川二丁目12番1号(清水保健福祉センター4階)
庵原医師会	日野 昌徳	静岡市清水区蒲原新栄66番地の2
静岡市清水歯科医師会	土谷 尚之	静岡市清水区渋川二丁目12番1号(清水保健福祉センター4階)
清水薬剤師会	柴田 昭	静岡市清水区渋川二丁目12番1号(清水保健福祉センター4階)
静岡市清水保健委員協議会	豊島 智江	静岡市清水区由比今宿
清庵助産師会	吉田 順子	静岡市清水区下野町
静岡市食生活改善推進協議会	渡邊 良子	静岡市駿河区小黒三丁目
静岡市断酒会	山崎 健司	静岡市葵区桜町一丁目
静岡市静心会	苦竹 幸枝	静岡市葵区駿府町1番27号 勝山ビル3号室
清水地域精神保健福祉心明会	久保田 兼子	静岡市清水区本郷町1番5号
静岡県精神科病院協会	溝口 明範	静岡市葵区長沼647番地(溝口病院)
静岡県精神保健福祉士協会	澤野 文彦	沼津市中瀬町24番1号(沼津中央病院)
静岡県弁護士会	鈴木 重治	静岡市葵区追手町10番80号(静岡地方裁判所本庁構内)
日本精神科看護協会静岡県支部	八木 勝美	静岡市葵区川辺町二丁目5番13号 外味リタ37 205号
静岡いのちの電話	中井 弘和	静岡市葵区駿府町1番70号(静岡県総合社会福祉会館内)
静岡県精神神経科診療所協会	田口 博之	島田市日之出町4-8 島田テクノビル1F(たぐちクリニック)
静岡県臨床心理士会	平岡 篤武	静岡市葵区駿府町1番12号(静岡県教育会館内)
日本産業カウンセラー協会中部支部	菊地 光洋	静岡市葵区追手町10番221-2号 新中町ビル2階
静岡事務所		
薬物依存症を考える家族の会 「ビリーブ」	奈良間 圭子	静岡市葵区田町二丁目79番地の2
静岡・摂食障害の親の自助グループ 「ぬくもり」	水谷 澄子	静岡市葵区羽鳥本町

2 地域医療対策事業

(1) 市有診療施設の維持管理

山間地域の住民に対する医療の安定確保を図るため、市が設置し、民間医師が運営を行う山間地診療所の維持管理を行う。

※ 施設の概要

施設名 (開設年月)	住所及び建物の 構造、設備等	敷地面積 建物面積	診療科目及び 開設、管理者	診療日
梅ヶ島診療所 (昭和42年9月)	葵区梅ヶ島1326番地 木造2階建住宅併用 (昭和60年12月24日改築) 医療施設：診察室、待合室、 レントゲン室	敷地 753.73㎡ 建物 264.15㎡ 診療所114.88㎡ 住宅等149.27㎡	内科・リウマチ科・ アレルギー科 医師：瀧浪慎介 (平成14年1月～)	毎週月曜日、火 曜日及び金曜日 の午前・午後
大河内診療所 (昭和46年2月)	葵区平野1097番地の39 木造平家建 (昭和59年2月15日改築) 医療施設：診察室、待合室、 レントゲン室	敷地 208.92㎡ 建物 111.98㎡	内科・リウマチ科・ アレルギー科 医師：瀧浪慎介 (平成25年6月～)	毎週水曜日の午 前・午後、土曜日 の午前
玉川診療所 (昭和62年4月)	葵区落合243番地の6 鉄筋コンクリート造3階建 住宅併用 (昭和62年3月16日新築) 医療施設：診察室、待合室、 検査室、レントゲン室	敷地 253.32㎡ 建物 240.42㎡ 診療所129.81㎡ 住宅等110.61㎡	内科 医師：大杉 直 (平成22年10月～)	毎週月～水曜日 及び金曜日の午 前・午後
大川診療所 (平成5年4月)	葵区坂ノ上615番地 木造2階建住宅併用 (平成5年3月15日新築) 医療施設：診察室、待合室、 検査室、レントゲン室	敷地 594.16㎡ 建物 276.55㎡ 診療所129.16㎡ 住宅等147.39㎡	内科・小児科 医師：金子吉彌 (平成10年9月～)	毎週月～水曜日 及び金曜日の午 前・午後、第1及 び第3を除く土 曜日の午前
清水両河内診療所 (平成17年2月)	清水区和田島693番地の1 木造2階建住宅併用 (平成17年1月20日新築) 医療施設：診察室、待合室、 レントゲン室、理学療法室	敷地 344.29㎡ 建物 259.66㎡ 診療所168.49㎡ 住宅等 91.17㎡	内科・脳神経外科・外 科 医師：小豆原秀貴 (平成17年2月～)	毎週月・火・木・ 金曜日の午前・ 午後 及び水曜日の午 後、土曜日の午 前

(2) 山間地診療所の助成事業

梅ヶ島、大河内、玉川、大川及び清水両河内地区の診療所に対し、山間地診療所運営費補助金を交付し、山間地域における医療の確保及び医師の定着を図っている。

3 静岡市の救急医療の現状

静岡市では、いざという時に備えた救急医療体制については市民の利便性を考慮し、身近な地域で受診できる体制を整備して、市民の生命の安全確保に努めている。

(1) 初期救急医療体制

① 内科、小児科、外科

ア 静岡市急病センター（葵区柚木）

夜間における急病患者に対し、一時的な応急診療を行うため、昭和 50 年 11 月に本市が開設したもので、平成 18 年度からは（一社）静岡市静岡医師会が指定管理により運営している。

なお、平成 25 年 4 月より、葵区城東町から柚木に移転し、清水地区の毎夜間における在宅当番医を廃止して初期救急医療体制を統一した。

・診療科目：内科・小児科・外科

・診療時間：毎夜間午後 7 時から午後 10 時まで

【平成 30 年度利状況】 ※疾患別分類 (人)

内科	小児科	外科	耳鼻咽喉科	眼科	産婦人科	皮膚、泌尿器科	その他	計
8,085	6,008	4,729	455	156	27	1,848	63	21,371

イ 在宅当番医制

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 30 日～翌年 1 月 3 日）並びに土曜日の午後における救急患者の医療を確保するため、また毎夜間における診療体制の充実を図るため、（一社）静岡市静岡医師会及び（一社）静岡市清水医師会に在宅当番医制の運營業務を委託している。

また、清水区の由比、蒲原地区については、富士市及び地元医療者と救急医療庵原地区連絡協議会を組織し、（一社）庵原医師会に在宅当番医制の運營業務を委託している。

【葵区・駿河区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの診療所数	備考
日曜、祝日 及び年末年始	内小科	午前 8 時 30 分 ～午後 7 時	3	
	小児科		1	
	外科		2	
	産婦人科		1	(注 1)
	耳鼻科		1	(注 2)
	眼科		1	(注 2)
土曜日	内小科	午後 1 時～午後 7 時	2	
	外科		1	

(注 1) 第 1・第 3 日曜日のみ (注 2) 清水区と 1 体制で実施

●平成 30 年度利用状況 30,907 人

【清水区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの診療所数	備考
日曜、祝日 及び 年末年始	内科	午前 8 時 30 分 ～午後 7 時 (皮膚・泌尿器科のみ 午後 6 時まで)	1～3	
	小児科		1	
	外科		1	
	産婦人科		1	(注 1)
	眼科		1	(注 2)
	耳鼻科		1	(注 2)
	皮膚・泌尿器科		1	(注 3)
土曜日	内科	午後 1 時～午後 7 時	1～2	
	小児科		1	
	外科		1	(注 4)
毎 夜 間 (待 機)	耳鼻科	午後 7 時 ～午後 10 時	1	(注 2)
	眼科		1	(注 2)

(注 1) 月 1 回程度

(注 2) 葵区、駿河区と 1 体制で実施

(注 3) 皮膚科は 3 か月に 2 回程度、泌尿器科は 3 か月に 1 回程度

(注 4) 第 2・第 4・第 5 土曜日のみ(第 1・第 3 土曜日は、二次救急の市立清水病院が担当)

●平成 30 年度利用状況 17,941 人

【清水区 由比・蒲原地区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの診療所等の 数	備考
平日夜間	内科・外科	午後 6 時～翌朝午前 8 時 30 分	1 (注 1)	(注 2)
土曜、日曜、祝日 及び 年末年始の夜間		午後 5 時～翌朝午前 8 時 30 分		
土曜日		午後 1 時～午後 5 時		
日曜、祝日 及び年末年始	内科・小児科・外科	午前 8 時 30 分～午後 5 時		(注 3)

(注 1) 複数の診療科目を 1 診療所等で担当

(注 2) 共立蒲原総合病院が担当

(注 3) 診療所と共立蒲原総合病院が交互に担当

●平成 30 年度利用状況 3,188 人

② 歯科

救急歯科センター（葵区城東町 24 番 1 号 城東保健福祉エリア 保健所棟 1 階）

（一社）静岡市静岡歯科医師会が歯科救急患者の診療に応じるため運営している歯科診療業務に対し、補助金を交付し支援している。

診療時間 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）の午前 9 時から午後 5 時まで（受付は午後 3 時 30 分まで）

●平成 30 年度利用状況

総患者数	1,437 人（1 日当たり 19.68 人）
診療日数	73 日（日・祝日・12/29～1/3）

③ 病院群輪番制

静岡市急病センター終了後の初期救急は、二次救急における病院群輪番制の当番病院で対応している。

（2）二次救急医療体制

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）並びに夜間における入院治療等を要する重症患者に対する医療を確保するため、市内の公的病院により組織された病院群で運営されている輪番方式による二次救急医療に対し、補助金を交付し支援している。

診療科目：内科、小児科、外科

診療時間：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）の午前 8 時 30 分から翌朝午前 8 時 30 分まで
平日の午後 5 時から翌朝午前 8 時 30 分まで

参加病院：（葵区・駿河区）

地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院、
地方独立行政法人静岡市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、
J A 静岡厚生連静岡厚生病院
（清水区）

独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院（小児科を除く）、
地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立こども病院（小児科のみ）、
静岡市立清水病院、J A 静岡厚生連清水厚生病院（外科のみ）

【葵区・駿河区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの病院数
平日夜間	内科	午後 5 時～ 翌朝午前 8 時 30 分	1
	小児科		1 (注)
	外科		1
土曜、日曜、祝日 及び年末年始	内科	午前 8 時 30 分～ 翌朝午前 8 時 30 分	1
	小児科		1 (注)
	外科		1

(注) 市内で 1 病院

●平成 30 年度利用状況 41,148 人

【清水区】

診療日	診療科目	診療時間	1診療日当たりの病院数
平日夜間	内科	午後5時～ 翌朝午前8時30分	1
	小児科		1(注)
	外科		1
土曜、日曜、祝日 及び年末年始	内科	午前8時30分～ 翌朝午前8時30分	1
	小児科		1(注)
	外科		1

(注) 市内で1病院

●平成30年度利用状況 14,816人

(3) 三次救急医療体制

主に脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷等の重篤な救急患者の医療を確保するため、市内3病院が救命救急センターを24時間体制で運営している。

【実施病院】

- ・静岡済生会総合病院 (昭和55年7月～)
- ・静岡赤十字病院 (平成4年5月～)
- ・静岡県立総合病院 (平成25年7月～)

静岡市の救急医療体制 (内科・小児科・外科)

(平成31年4月1日現在)

区分	日	時刻 区域	時刻																							
			8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
初期救急	平日	葵区・駿河区	通常診療												市急病センター (指定管理者: 静岡医師会)	二次救急 病院群輪番制で対応										
		清水区 清水地区	通常診療													二次救急 病院群輪番制で対応										
		由比・蒲原地区	通常診療													在宅当番医制(委託先: 庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)										
	土曜日	葵区・駿河区	通常診療	在宅当番医制 (委託先: 静岡医師会)										市急病センター (指定管理者: 静岡医師会)	二次救急 病院群輪番制で対応											
		清水区 清水地区	通常診療	在宅当番医制 (委託先: 清水医師会)											二次救急 病院群輪番制で対応											
		由比・蒲原地区	通常診療	在宅当番医制 (委託先: 庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)											在宅当番医制(委託先: 庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)											
	休日等	葵区・駿河区	在宅当番医制(委託先: 静岡医師会) <small>[3科以外の体制] 耳鼻科・眼科は清水区と1体制、産婦人科は第1・第3日曜日のみ実施</small>												市急病センター (指定管理者: 静岡医師会)	二次救急 病院群輪番制で対応										
		清水区 清水地区	在宅当番医制(委託先: 清水医師会) <small>[3科以外の体制] 産婦人科は月1回程度、耳鼻科・眼科は葵区・駿河区と1体制、皮膚科は3ヶ月に2回程度の指定日、泌尿器科は3ヶ月に1回程度の指定日に実施。皮膚科・泌尿器科は18時まで実施。</small>													二次救急 病院群輪番制で対応										
		由比・蒲原地区	在宅当番医制(委託先: 庵原医師会) 診療所と共立蒲原総合病院が交互に担当													在宅当番医制(委託先: 庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)										
	二次救急	平日	葵区・駿河区	通常診療	病院群輪番制 《参加5病院》 県立総合病院、市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡厚生病院																					
			清水区	通常診療	病院群輪番制 《参加4病院》 市立清水病院、桜ヶ丘病院(小児科を除く2科)、清水厚生病院(外科のみ)、県立こども病院(小児科のみ)																					
		土曜日	葵区・駿河区	病院群輪番制 《参加5病院》 県立総合病院、市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡厚生病院																						
清水区			病院群輪番制 《参加4病院》 市立清水病院、桜ヶ丘病院(小児科を除く2科)、清水厚生病院(外科のみ)、県立こども病院(小児科のみ)																							
休日等		葵区・駿河区	病院群輪番制 《参加5病院》 県立総合病院、市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡厚生病院																							
		清水区	病院群輪番制 《参加4病院》 市立清水病院、桜ヶ丘病院(小児科を除く2科)、清水厚生病院(外科のみ)、県立こども病院(小児科のみ)																							
三次救急	毎日	市内全域	救命救急センター 県立総合病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院																							

※休日等とは、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月30日～1月3日)をいう。ただし、二次救急においては、12月29日を含む。

4 災害時医療対策事業

(1) 医療救護活動の基本方針

東海地震等の大規模な災害時には多数の負傷者が同時に発生し、救護所や救護病院は、大変混雑し混乱することが予想されるため、次のとおり医療救護活動の手順と役割を定めている。

- ① 医療救護活動の実施にあたっては、トリアージ（重症患者、中等症患者の振り分け）を行い、効率的な活動に努める。
- ② 軽症患者は、原則自分または地元住民の協力で治療するものとし、医師の治療を必要とする人の処置は救護所で行う。
- ③ 重症患者及び中等症患者の医療救護は、救護病院等が行う。
- ④ 負傷者の救護所への搬送は、自主防災組織が行う。救護病院への搬送は消防機関によるものとするが、消防機関によりがたい場合は自主防災組織が行う。
- ⑤ 市内の救護病院等で処置できない場合は、静岡県災害対策本部に対し、県外の病院等への広域搬送を要請する。
- ⑥ 広域搬送をする場合、災害拠点病院又は市は、最寄りのヘリポートまで患者を搬送する。

(2) 医療救護体制

① 救護所

ア 設置

(箇所数)

区	小学校等	老人病院	山間地診療所	計
葵区	22	4	4	30
駿河区	15	0	0	15
清水区	16	0	0	16

イ 医療従事者

小・中学校等の救護所は、学区・地区内の医師、歯科医師、薬剤師が参集し医療救護活動を行う。老人病院及び山間地診療所は、通常の診療体制で医療救護活動を行う。

ウ 医療救護活動の内容

トリアージを行う。必要に応じ重症患者及び中等症患者の応急処置を優先し、続いて軽症患者（医師の治療を要する者）の処置を行う。そのほか救護病院への搬送指示等を実施する。

② 仮救護所

ア 設置

(箇所数)

区	広域避難地	小学校等	計
葵区	5	10	15
駿河区	3	2	5
清水区	0	11	11

イ 医療従事者

県外からの応援医療班が医療救護活動を行う。

ウ 医療救護活動の内容

救護所と同じ

③ 救護病院

ア 設置

葵区… 5病院 駿河区… 2病院 清水区… 4病院

イ 医療救護活動の内容

トリアージを行う。重症患者及び中等症患者の処置、受入れを行う。そのほか重症患者の県外への広域搬送の手続等を実施する。

(3) 医療資材の調達

① 医療機器、医薬品等の調達

ア 備蓄

各救護所及び救護病院に一定の災害用医療機器及び医薬品等を備蓄する。

イ 不足した場合

医療機材及び医薬品等の取扱業者から、品目、供給能力に応じ調達。取扱業者からの調達ができない場合は、災害対策本部を通じて、静岡地区医薬品備蓄センターに放出を依頼。

それでも調達できない場合は、県中部方面本部へ直接、または災害対策本部を通じて、県に調達を要請する。

② 輸血用血液の確保

静岡県赤十字血液センターへ依頼。不足の場合は、市民等に協力を呼びかける。

5 がん対策事業

議員発議により「静岡市がん対策推進条例」が、平成31年4月に制定された。

「静岡市がん対策推進条例」第19条の規定に基づき、「静岡市がん対策推進協議会」を令和元年7月に設置した。

協議会の所掌事項は、市のがん対策の推進に関する重要な事項について調査審議し、又は市長に意見を述べること、がん対策の推進に関する計画の策定又は変更に関する諮問に対する答申に関することである。

協議会の委員は、がん患者等関係団体に属する者、医師その他保健医療関係者、学識経験を有する者、市民等で組織運営される。

会議は、年2～3回開催

6 こころの健康センター

(1) 沿革

平成17年4月	政令指定都市移行に伴い、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センターとして、診療相談担当及び地域支援担当の2担当を置き12名の職員にて発足。
平成18年4月	「診療相談担当」を「相談診療担当」に名称変更。
平成25年4月	葵区柚木に移転（静岡市急病センターと合築）
平成26年4月	機構改正により、2担当を3係体制とする。 （リハビリテーション係、相談診療係、地域支援係）
平成30年4月	係を再編成し、総務係、こころの健康推進係、地域支援係とする。

(2) 事業及び実績

① こころの健康づくり事業

アルコール・薬物等の依存症、青年期精神保健、精神障害者の社会復帰について研修等を開催するとともに、こころの健康に関する講座開催等により普及啓発を実施。

ア アルコール・薬物等の依存症・青年期精神保健・社会復帰関連事業

	内容	実施回数	参加者数	場所
依存症関連事業	依存症家族教室	6回	延38人	こころの健康センター
青年期精神保健事業	障がい学生支援実践交流研修会	1回	33人	こころの健康センター

イ 普及啓発事業

(ア) こころの健康講座

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	23件	8件	13件

(イ) 摂食障害についての対話（静岡・摂食障害者親の会「ぬくもり」と共催）

内容・対象	参加者数	場所
摂食障害経験交流集会「ともに考える摂食障害」 対象：摂食障害を経験した当事者・家族・支援者等	18人	こころの健康センター

(ウ) 講演会等講師派遣 ※①イ(ア)再掲含む

	精神保健全般	産業精神保健	老年期精神保健	その他	合計
平成28年度	16件(272人)	7件(209人)	0件(0人)	0件(0人)	23件(481人)
平成29年度	33件(622人)	3件(114人)	0件(0人)	1件(24人)	37件(760人)
平成30年度	22件(1518人)	0件(0人)	0件(0人)	0件(0人)	22件(1518人)

② 精神保健地域支援事業

ア 関係機関に対する教育研修事業 ※①ア 再掲含む

地域の保健福祉医療機関等の技術的水準の向上を図るために、広く精神保健福祉に関する専門的研修を開催することで人材育成を実施。

内容・対象	参加者数	場所
障がい学生支援実践交流会 「発達障害を抱える学生への対応」 対象：大学・短大・専門学校の学生相談担当者 地域若者支援従事者	33人	こころの健康センター

イ 関係機関に対する技術指導及び技術援助事業

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	140件	133件	164件

ウ 関係機関・団体に対する組織育成事業

家族会、患者会などの組織の育成や活動への協力及び地域ネットワーク整備等

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	21件	26件	18件

③ うつ病ストレス対策事業

ア うつ病・ストレス対策事業

(ア) 相談事業

	うつ病電話相談 (てるてる・ハート)		自殺者遺族のメンタルケア 相談(りんどう相談室)
平成28年度	1,310件	月～金 13時～16時	18件
平成29年度	1,393件		22件
平成30年度	940件		15件

(イ) 普及啓発事業

(市民講演会)

内容	開催日	場所	参加者数
「生きる！を支える」講演会 講演 「こころを元気にする3つのヒント」 講師 大野 裕氏 (精神科医)	平成30年9月8日	清水 マリナ ート	530人

(普及啓発冊子作成・配布)

内容	発行部数(部)
相談窓口カード【改訂】	7,000

(うつ自殺予防啓発活動) 保健所精神保健福祉課主催で自殺予防週間・対策強化月間に実施

内容	実施日	場所
キャンペーン(相談窓口カード等配付)	平成30年9月8日	JR静岡駅
啓発物配布(相談窓口カード・こころの講座冊子等)	平成30年9月、平成31年1月 平成31年3月	各市立図書館他

(ウ) 人材育成事業

(研修会)

内容	開催日	場所	参加者数
認知療法研修会	平成30年11月1日	あざれあ	55人

イ 事件事故後のこころのケア体制整備事業

(ア) こころの健康危機管理支援

事件・事故等の惨事により、心理的な被害を受けた者を抱える市内の事業場・学校等に対して支援を実施（平成29年度は要請案件なし※技術的助言1件）

(イ) こころの健康危機管理支援等情報交換

市教育委員会との危機管理支援に関する情報交換会を実施

内容	開催日	場所	参加者数
情報交換	平成31年3月14日	こころの健康センター	計3人

④ 相談診療事業

精神保健及び精神障害者の福祉に関する複雑又は困難な相談及び診療を行っている。

ア 個別相談診療 月・水・金、午前・予約制 () 内は実件数

年 度	相 談	診 療	計
平成28年度	421件 (180件)	—	421件 (180件)
平成29年度	428件 (185件)	31件 (13件)	459件 (198件)
平成30年度	613件 (189件)	215件 (66件)	828件 (255件)

イ うつ病集団回復プログラム（しずここ）

年 度	実 施 回 数	実人数	延人数
平成28年度	年間3クール（1クール 週3回 全30回）	24人	860人
平成29年度	年間3クール（1クール 週3回 全30回）	24人	634人
平成30年度	年間3クール（1クール 週3回 全30回）	26人	864人

ウ 電話相談

年 度	電話相談延件数（うつ病専門相談を含む）
平成28年度	1,680件
平成29年度	2,129件
平成30年度	1,805件

⑤ 精神医療審査会事業

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について審査を行っている。こころの健康センターでは、精神医療審査会の運営に係る事務及び精神科病院に入院している精神障害者からの退院請求等の受付を行っている。

（審査会開催回数） 合議体18回、全体会2回

（審査件数）

	医療保護入院者 入院届	措置入院者 定期病状報告書	医療保護入院者 定期病状報告書	退院等の請求
平成28年度	887件	3件	178件	31件
平成29年度	875件	9件	174件	35件
平成30年度	839件	16件	180件	42件

⑥ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定事業

精神障害者の自立支援医療費（精神障害者に係るものに限る。）の支給認定の適否、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して判定を行ない、手帳の交付決定及び作成を行っている。

（判定会開催回数） 24回

（判定件数）

	精神障害者保健福祉手帳	自立支援医療費	計
平成28年度	1,917件	4,332件	6,249件
平成29年度	2,067件	5,951件	8,018件
平成30年度	2,215件	4,761件	6,976件

⑦ 調査研究

（平成30年度）

調査研究	報告
「妊産婦メンタルヘルス支援における地域連携システムの構築」 ～周産期メンタルヘルス外来の開設～	第54回全国精神保健福祉センター研究協議会
「静岡市におけるギャンブル依存集団回復プログラムの取組み」 ～繋がり・繋がり続けるための工夫～	第55回静岡県公衆衛生研究会
「妊産婦のうつ病対応における地域連携システムの構築」 ～周産期メンタルヘルス外来の開設～	

7 動物指導・動物愛護事業

この事業は、狂犬病予防法、静岡市飼い犬条例、動物の愛護及び管理に関する法律、静岡県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するとともに、動物愛護精神の普及・啓蒙を行なうものである。

犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を計画的に実施するほか、放浪犬の保護・収容及び飼い主への返還、咬傷事故の処理、犬の飼い方指導及び行政処分、さらに収容された犬の管理等一貫した事業を進めている。なお、収容された犬のうち飼育犬として適正のある犬については、積極的に譲渡している。

その他、犬猫の糞・鳴き声の苦情等も多いため、犬猫の正しい飼い方について個別訪問等の指導を実施している。

また、動物の適正な飼育について、市民の関心と理解を深め、動物愛護精神の普及と向上を図るため、動物愛護教室、犬のしつけ方教室等を実施している。

I 動物指導センター業務

(1) 登録・予防注射頭数

(頭)

種別・年度		26	27	28	29	30	
登 録	葵区 駿河区	動物指導センター	414	531	557	583	667
		委託（獣医師個別）	1,634	1,412	1,356	1,346	1,289
	清水区	動物指導センター	189	211	281	243	222
		委託（獣医師個別）	524	456	416	408	377
		計	2,761	2,610	2,610	2,580	2,555
注 射	葵区 駿河区	動物指導センター	2,295	2,120	2,057	1,978	2,010
		委託（獣医師個別）	19,009	18,899	18,559	18,368	17,873
	清水区	動物指導センター	1,944	1,719	1,684	1,625	1,564
		委託（獣医師個別）	7,288	7,208	7,099	6,964	6,770
		計	30,536	29,946	29,399	28,935	28,217
実登録頭数		36,159	35,757	35,437	34,437	33,429	

(2) 犬の保護返還等

(頭)

種別・年度		26	27	28	29	30
収 容	保 護	102	85	70	62	52
	飼えなくなった犬	16	11	16	16	3
返 還		66	55	41	36	32
譲 渡	子犬譲渡※	0	2	2	14	3
	成犬譲渡	32	27	37	28	24
処 分		17	15	1	0	0
翌年度に繰り越した犬		5	2	4	4	0
収容中に死亡した犬		3	0	3	0	0

※動物愛護館へ譲渡したもの

(3) 猫の引き取り頭数等

(頭)

種別・年度		26	27	28	29	30
飼い猫	成 猫	25	22	106	5	31
	子 猫	16	35	26	2	9
拾得猫	成 猫	1	3	1	0	2
	子 猫	964	661	459	319	477
譲 渡 数※		93	93	110	130	263
処 分 数		913	628	482	196	256

※愛護館、ボランティアへ譲渡したもの

(4) 咬傷犬の届出

種別・年度	26	27	28	29	30
届出件数 (件)	30	32	20	20	16
かまれた人 (人)	30	33	20	21	16

(5) 指導、行政処分等

(件)

種別・年度		26	27	28	29	30
犬猫飼いや方指導等 口	口 頭 指 導	2,284	2,473	2,401	2,381	2,721
	指 導 書 交 付	85	73	57	88	71
	措 置 命 令	0	0	0	0	0
	告 発	0	0	0	0	0
	計	2,369	2,546	2,458	2,469	2,792

(6) 負傷動物の保護収容

(頭)

種別・年度	26	27	28	29	30
犬	9	6	1	5	5
猫	422	480	477	423	444
その他 (ウサギ、ハ、鶏、アヒル)	23	31	24	31	29
計	454	517	502	459	478

(7) 苦情・相談の件数

(件)

種別・年度	26		27		28		29		30	
	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫
保 護 依 頼	23	37	19	47	50	130	52	141	11	191
引 取 依 頼	74	257	68	245	73	182	39	178	31	144
放し飼い取締依頼	26	29	26	28	31	134	34	120	45	113
行 方 不 明	123	185	126	172	96	241	90	195	87	252
そ の 他	971	955	845	1,002	569	1,141	557	1,495	644	1,294
計	1,217	1,463	1,084	1,494	819	1,828	772	2,129	818	1,994

(8) 火葬頭数

(動物指導センターでの処理件数)

(頭)

種別・年度		26	27	28	29	30
動物指導センター	犬	20	15	4	0	0
	猫	913	628	482	196	256
一般	犬	1,190	1,093	1,100	1,714	1,593
	猫	1,236	1,115	1,181	1,858	1,808
	その他	618	599	580	997	1,034
路上死亡	犬	8	2	4	10	5
	猫	1,880	1,541	1,420	2,201	1,943
	その他	789	744	824	1,227	1,172
負傷動物	犬	1	0	1	0	0
	猫	82	58	62	46	43
	その他	4	14	8	9	7
計		6,741	5,809	5,666	8,258	7,861

※28年度までは葵区・駿河区合計、29年度から市内全ての合計

(9) 第一種動物取扱業の登録

(H25法改正により動物取扱業の名称が変更になり、第一種動物取扱業になった)

(件)

種別・年度		26		27		28		29		30	
		新規	実登録								
第一種動物取扱業	販売 (動物の販売・販売を目的とした繁殖又は輸出入を行なう業)	15	152	12	151	19	152	13	155	10	157
	保管 (顧客の動物を預かる業)	15	172	13	172	14	170	15	176	13	181
	貸出 (愛玩、繁殖等で動物を貸出す業)	0	11	2	13	5	15	1	13	2	15
	訓練 (顧客の動物の訓練を行う業)	3	32	2	34	4	35	3	34	4	35
	展示 (動物の展示、ふれあいをする業)	5	18	5	18	7	21	6	22	7	22
	その他 (競りあわせん業、譲受飼養業)	0	1	1	1	1	2	0	0	1	1
	計	38	386	35	389	50	395	38	400	37	411

(10) 第二種動物取扱業の届出

(H25法改正により、非営利で飼養施設を有し動物を取り扱う者に届出が新設された)

(件)

種別・年度		26		27		28		29		30	
		新規	実登録								
譲渡		1	1	0	1	0	1	2	2	0	2
保管		0	1	0	1	0	1	2	2	0	2
貸出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓練		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
展示		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1	2	0	2	0	2	4	4	0	4

(11) 特定動物の飼養・保管許可

(特定動物：トラ、ワニなど人の生命・財産に害を与える恐れのある動物のこと)

種別・年度		26	27	28	29	30
特定動物	総許可件数 (件)	247	281	295	294	290
	実飼養頭数 (頭)	253	220	187	233	221

II 動物愛護館業務

(12) 動物愛護館来館者数

(人)

種別・年度	26	27	28	29	30
大人	9,530	9,150	10,518	12,690	9,472
中学生	669	608	560	825	540
小学生	1,268	1,492	1,299	2,991	1,545
園児	886	964	1,016	1,470	969
計	12,353	12,214	13,393	17,976	12,526

(13) イベント等

(人)

種別・年度	26	27	28	29	30
ワンワン教室	0	282	179	50	18
イベントの日等	1,008	960	2,600	865	1,147
計	1,008	1,242	2,779	915	1,165

(14) 譲渡

(頭)

種別・年度	26	27	28	29	30
子犬譲渡	1	3	2	5	9
ねこ譲渡	32	57	56	49	76

(15) 相談

(件)

種別・年度	26	27	28	29	30
飼育相談	102	75	60	60	58
その他の相談	4,173	3,485	4,563	4,378	4,568
計	4,275	3,560	4,623	4,438	4,626

(16) 実習

(人)

種別・年度	26	27	28	29	30
グルーピング実習	14	11	10	5	6
学生実習	44	34	35	28	31
計	58	45	45	33	37

8 看護専門学校

静岡看護専門学校

(1) 設置

保健師助産師看護師法による看護師を養成するための同法が規定する看護師養成所及び学校教育法が規定する専修学校として設置、運営している。

(2) 沿革

昭和 45 年 4 月 1 日 静岡市立高等看護学院開校
 昭和 51 年 8 月 31 日 看護専門課程として認可
 11 月 1 日 静岡市立看護専門学校に名称変更
 平成 5 年 4 月 1 日 南八幡町に新校舎を移転開校
 平成 15 年 4 月 1 日 静岡市立静岡看護専門学校に名称変更
 平成 28 年 2 月 19 日 文部科学大臣が「職業実践専門課程」に認定

(3) 概要

所在地 駿河区南八幡町 8 番 1 号
 敷地面積 4,338.35 m²
 建物 鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階建
 延床面積 3,844.52 m²

(4) 学校の現況

① 学生数（平成 31 年 4 月現在） (人)

区分	1 年生	2 年生	3 年生	計
学生数 (1 学年定員 40 人)	37	45	36	118

② 職員数（平成 31 年 4 月現在）

校長（非常勤嘱託） 1 人、副校長 1 人、教務長 1 人、
 看護教員 11 人 事務長 1 人、事務 2 人、非常勤嘱託 1 人 計 18 人

③ 入学試験の状況 (人)

年度	試験区分	志願者	受験者	合格者	補欠合格者	補欠入学者	入学者	倍率
28	推薦	20	20	12	—	—	12	1.7
	一般	135	133	44	19	7	28	3.0
29	推薦	34	34	11	—	—	11	3.1
	一般	179	171	51	20	0	31	3.4
30	推薦	26	26	11	—	—	11	2.4
	一般	105	96	47	19	7	26	2.0

④ 卒業生就業等の状況 (人)

年度	卒業生数	静岡病院	清水病院	市内病院	県内病院	県外病院	進学等
28	31	20	0	5	4	0	2
29	34	25	0	5	4	0	0
30	44	29	0	7	4	0	4

⑤ 国家試験実績

平成30年度まで10年連続合格率100%を達成している。

年度	受験者(人)	合格者(人)	合格率	全国平均 (うち新卒者)
28	31	31	100%	88.5% (94.3%)
29	34	34	100%	91.0% (96.3%)
30	44	44	100%	89.3% (94.7%)

清水看護専門学校

(1) 設置

保健師助産師看護師法による助産師及び看護師を養成するための同法が規定する助産師養成所及び看護師養成所及び学校教育法が規定する専修学校として看護専門学校を設置、運営している。

(2) 沿革

- 平成7年4月1日 清水市立看護専門学校開校
- 平成15年4月1日 静岡市立清水看護専門学校に名称変更
- 平成27年1月30日 厚生労働大臣より教育訓練給付金の専門実践教育訓練として指定を受ける。(指定期間：平成30年3月31日まで)
- 平成28年2月19日 文部科学大臣より専修学校専門課程の職業実践専門課程として認定を受ける。
- 平成30年1月30日 厚生労働大臣より教育訓練給付金の専門実践教育訓練として再指定を受ける。(指定期間：令和3年3月31日まで)
- 平成31年3月6日 静岡県知事より受胎調節実施指導員認定講習の指定を受ける。
- 平成31年4月1日 助産学科開設

(3) 概要

- 所在地 清水区宮加三1221番地の5
- 敷地面積 14,738.79m²
- 建物 鉄骨鉄筋コンクリート造
2階建(管理棟・講義棟・体育室兼講堂)
- 延床面積 3,992.48m²

(4) 学校の現況

① 学生数(平成31年4月現在)

(人)

区分	助産学科(定員10人)	看護学科(各学年定員40人)
1年生	9	39
2年生	-	41
3年生	-	38
計	9	118

※助産学科は1年課程である。

② 職員数（平成31年4月現在）

校長（兼務） 1人、副校長 1人、教務長 2人、看護教員 13人
事務長 1人、事務 2人、非常勤嘱託 1人 計 21人

③ 入学試験の状況

【看護学科】

(人)

年度	試験区分	志願者	受験者	合格者	補欠合格者	補欠入学者	入学者	倍率
28	推薦	36	36	23	0	0	23	1.6
	一般	103	102	21	14	4	18	2.9
29	推薦	30	30	20	0	0	20	1.5
	一般	103	99	32	3	3	20	2.4
30	推薦	28	28	20	0	0	20	1.4
	一般	84	81	26	14	3	19	2.0

【助産学科】

30	推薦	16	16	6	0	0	6	2.7
	一般	21	21	4	0	0	3	5.3

④ 卒業生就業等の状況

【看護学科】

(人)

年度	卒業生数	清水病院	静岡病院	市内病院	県内病院	県外病院	進学等
28	39	32	3	1	1	0	2
29	39	32	5	1	0	0	1
30	37	31	0	6	0	0	0

⑤ 国家試験実驗

【看護学科】

年度	受験者(人)	合格者(人)	合格率	全国平均 (うち新卒者)
28	39	37	94.9%	88.5% (94.3%)
29	39	39	100.0%	91.0% (96.3%)
30	37	37	100.0%	89.3% (94.7%)

9 保健所の沿革

年	事項名	概要
昭19	県保健所設置	・10月、静岡中央保健所設置（旧静岡市の静岡市保健所の前身）
昭23	保健所設立準備	・保健所法施行令（昭和23年政令77号）の施行に伴い、8月16日より保健所政令市として静岡市追手町、市役所内に予算1,438,245円をもって、保健所設立準備開始。
	静岡市保健所の業務開始	・9月1日、県保健所より事務引継ぎ、所長以下13名をもって業務を開始する。市の人口220,234人、世帯数42,340世帯。
昭24	保健所の建設	・6月25日、静岡市追手町254番地、敷地面積2,412.3㎡、総工費1,796,000円、木造2階建316.8㎡の庁舎を建設、落成と同時に業務開始。職員数19名。
	そ族昆虫駆除業務の移管	・7月20日、市の衛生課業務の一部を移管され、47名増員。
昭25	保健所の増設	・10月10日、総工費2,282,000円、木造2階建432.30㎡の各種健康相談室、試験検査室を増設。
	伝染病防疫予防接種業務の移管	・12月1日、市衛生課業務の一部が移管される。従来の1課制を4課制とし、職員数53名、臨時職員49名をもってA級保健所に指定される。
昭26	歯科検診・試験検査業務の開始	・4月1日、歯科検診及び試験検査機器等の整備により業務を開始、職員数67名、臨時職員30名。
昭28	機構改正	・所長の下に次長制をしき、従来の4課制を3課制とする。
昭30	村の合併	・6月1日、安倍郡服織村・中藁科村・南藁科村・美和村の4ヵ村を合併。人口295,172人、世帯数56,483世帯、職員69名。
昭33	保健所創設10周年記念	・記念行事として記念誌を発行、清水市の一部を静岡市に編入。
昭35	機構改正	・従来の3課制に保健指導課を新設し4課制となる。職員数112名。
昭36	ポリオ生ワクチン経口投与	・昭和35年小児マヒ（ポリオ）が全国的に猛威をふるい、全国5,606人、市は17人の患者が発生、国では緊急対策として、アメリカと旧ソ連のワクチンを輸入し、一斉に経口投与を開始した。
昭38	第2保健所の建設計画	・静岡駅南地区の都市化が高まり、市民サービスを基本とした行政区分が必要となり、駅南地区保健所用地（県衛生試験場跡地）1,950.48㎡を買収し、12月工事に着手した。
昭39	南保健所落成、業務開始	・8月30日、鉄筋コンクリート2階建、延1,046.10㎡の庁舎落成。
昭42	機構改正	・9月7日より所長以下職員50名をもって業務を開始、管内人口117,757人、世帯数25,542世帯。
	中央保健所の移転改築計画	・従来の4課制を、総務、環境衛生、保健予防の3課制と改める。
昭44	中央保健所仮庁舎へ移転村の合併	・新たに食肉衛生検査所を設置する。
		・静岡市城内地区再開発計画の一環として、昭和45年度を目途に中央保健所の移転改築を計画。
昭45	中央保健所建築予定地の買収及び建築工事に着手	・9月、開発計画の進捗に伴い、駿府町の仮庁舎に移転。
		・1月1日、旧安倍6村（清沢、大川、大河内、梅ヶ島、玉川、井川）を合併。
		・6月、建築予定地である県有地（1,449.80㎡）に所在する社団法人静岡倶楽部との移転補償交渉開始。12月、中央保健所高等看護学院併設庁舎地下1階、地上6階の建設計画に基づいて工事請負契約を締結、工事に着手した。
昭46	衛生試験所の新設	・従来の試験検査（南保健所の試験検査を含む。）並びに細菌、臨床検査に公害試験業務を加え、中央保健所に所属する衛生試験所（所長以下11名）が新設された。
	中央保健所新庁舎落成	・11月30日、中央保健所の新庁舎（地下1階、地上6階、中央保健所高等看護学院併設用3,347.514㎡）が完成、12月仮庁舎より移転し、業務を行う。

	県知事権限の一部の市長 (保健所長) への委任				<ul style="list-style-type: none"> ・ 医務・薬務・食品・環境衛生・保健予防等、県知事権限の一部が4月1日より市長(保健所長)に委任及び権限の一部補助執行となる。 ・ 6月1日、次長制を廃止し、各課・所の昇格、課・所に補佐を置く。環境衛生課を公衆衛生課と改め、中央保健所公衆衛生課に薬務係を新設、中央・南保健所保健予防課に保健婦係を新設し、保健係を保健母子係と改める。中央保健所3課2所10係、南保健所3課7係となる。 ・ 6月1日、衛生部衛生課を衛生部総務課と改め、中央保健所総務課と兼ねる。同課に管理係を新設、南保健所総務課を庶務課と改める。衛生部長は、中央・南保健所長を兼ねる。中央・南保健所に次長を、中央保健所に技監を置く。
	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日、衛生部総務課を改め衛生総務課となる。 ・ 6月1日、中央保健所に次長を置き、総務課長を兼ねる。 ・ 6月5日、中央保健所保健予防課に所属する東部保健センター(東部公民館との複合施設)を開設。
	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日、衛生部の次長制を廃し、衛生部に次長を置く。
昭52	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日、衛生部総務課を改め衛生総務課となる。
昭54	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日、中央保健所に次長を置き、総務課長を兼ねる。 ・ 6月5日、中央保健所保健予防課に所属する東部保健センター(東部公民館との複合施設)を開設。
昭55	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日、中央保健所の次長制を廃し、衛生部に次長を置く。
				中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央保健所公衆衛生課に蓄犬管理係(蓄犬管理センター内)を新設し、5係となる。
昭56	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日、衛生部の次長制を廃し、衛生総務課、中央保健所総務課兼職を解き、中央保健所に庶務課を置く。中央保健所庶務課に庶務係・医務係を、保健予防課に東部保健センターを置く。南保健所の庶務課を廃し、保健予防課に医務係を置く。
昭57	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日、中央保健所公衆衛生課蓄犬管理係を動物指導センターに改める。
	南保健所の移転改築工事に着手				<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月、第5次総合計画に基づき、鐘紡跡地に南部地区体育館、防災センターとの複合施設として南保健所の建設工事に着手した。
昭58	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日、中央保健所保健予防課に成人保健係を新設し、中央・南保健所の保健母子係を母子保健係に改める。
昭59	南保健所新庁舎落成				<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月31日、南保健所の新庁舎(鉄筋コンクリート造3階建、南部体育館、防災センター併設1,688.18㎡)が完成、5月7日より業務を開始する。
	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日、食肉衛生検査所の課制を廃し、中央保健所公衆衛生課に所属。中央保健所保健予防課に所属する北部保健センター(北部公民館との複合施設)を開設。
昭60	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、衛生試験場が中央保健所より分離独立。
昭61	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月1日、中央保健所保健予防課に所属する長田保健センター(長田体育館、防災センターとの複合施設)を開設。
平元	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、中央保健所に次長を置き、公衆衛生課長を兼ねる。南保健所に次長を置き、保健予防課長を兼ねる。
	動物愛護館開館				<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月24日、動物指導センター併設動物愛護館を開館。
平6	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、中央保健所に次長を置き、庶務課長を兼ねる。
平7	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、中央保健所に技監を置き、公衆衛生課長を兼ねる。 ・ 4月10日、南保健所保健予防課に所属する大里保健センター(大里公民館等との複合施設)を開設。
平8	機 構 改 正				<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、中核市移行に伴い、衛生部を保健衛生部と改め、簡易水道課が水道部に所属。食肉センターの課制を廃止し、食肉センター管理係とし、南保健所公衆衛生課に所属。中央保健所保健予防課に所属する中央保健センターを開設。南保健所保健予防課に所属する南保健センターを開設。

平9	機 構 改 正 (地域保健法の施行)	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日、保健と福祉の一体的な行政を展開するため、福祉部と保健衛生部を統合し、保健福祉部に改めるとともに、保健衛生部衛生総務課を廃止。また、地域保健法の全面施行に併せて、中央保健所と南保健所を統廃合し、静岡市保健所(旧静岡市)とするとともに、南保健所の後利用として南部保健福祉センターを置き、1保健所・1保健福祉センター・5保健センター体制とする。中央、南保健所長職を廃し、静岡市保健所長を置き、次長制を廃止する。保健所に参事及び所技監を置く。
平10 平11	(保健所開設50周年) 機 構 改 正	<ul style="list-style-type: none"> 本市保健所開設50周年を迎え、記念事業を実施する。 4月1日、保健予防課に精進保健福祉担当を新設。また、食品衛生課市場検査係を監視検査係に改め、食品衛生課内に移動する。
平12	機 構 改 正	<ul style="list-style-type: none"> 11月、薬科保健福祉センターが完成。12月1日から一部業務を開始する。
平13	機 構 改 正	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日、保健指導体制の強化と介護保険制度への体制強化を図るため、保健指導課を保健推進課に改め、保健所から保健福祉部へ移し替えを行った。
平14	食 肉 セ ン タ ー 閉 鎖 機 構 改 正	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日、保健所総務課医療係を庶務係に統合。また、精神保健福祉業務推進体制の確立と業務の充実を図るため、保健予防課精神保健福祉係を同課心の健康推進室に格上げする。 3月31日、食肉センター及び食肉衛生検査所を閉鎖する。 4月1日、保健予防課保健管理係を医療援護係に改める。また、食肉センターの閉鎖に伴い、環境衛生課食肉センター管理係及び食品衛生課食肉衛生検査係を廃止する。
平15	静岡市・清水市合併による機構改正	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日、静岡市・清水市が合併し、新しい静岡市となる。旧清水市域には、県中部保健所庁舎内に保健所清水支所(清水辻四丁目)を設置し、保健予防課及び生活食品衛生課を配置。さらに清水保健センター(清水渋川二丁目)に健康づくり推進課を置き、3課体制で業務開始。1保健所・1支所・7保健福祉センター・1保健センター体制とする。
		<p>【組織改正】</p> <p>保健所</p> <p>保健所総務課－管理担当、医療安全対策室 保健予防課－医療援護担当、予防担当 生活衛生課－生活衛生担当、衛生指導担当 (環境衛生課を改称)</p> <p>食品衛生課－営業指導担当、監視検査担当、広域専門監視室 健康づくり推進課－管理担当、母子保健担当、成人保健担当、 (保健推進課を改称) 心の健康推進室、(中央・南部・東部・ 北部・長田・大里・薬科)保健福祉センター</p> <p>動物指導センター－動物管理担当、動物指導担当、清水分室</p> <p>保健所清水支所</p> <p>保健予防課－医療援護担当、予防担当 生活食品衛生課－生活衛生担当、食品衛生担当 健康づくり推進課－管理担当、母子保健担当、成人保健担当 (清水保健センター)</p>

平16	機 構 改 正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、保健所総務課を廃止。保健所総務課医療安全対策室を生活衛生課に移動。保健予防課内に心の健康推進担当を設置。健康づくり推進、動物指導センターを保健所から保健衛生部へ移し変えを行う。保健所清水支所は清水総合事務所内(清水旭町)に移動する。 <p>【組織改正】</p> <p>保健所</p> <p>保健予防課－医療援護担当、予防担当、心の健康推進担当 生活衛生課－生活衛生担当、衛生指導担当、医療安全対策室 食品衛生課－営業指導担当、監視検査担当、広域専門監視室</p> <p>保健所清水支所</p> <p>保健予防課－医療援護担当、予防担当、心の健康推進担当 生活食品衛生課－生活衛生担当、食品衛生担当</p>
平17	機 構 改 正 新 庁 舎 落 成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、保健所及び保健所清水支所保健予防課の心の健康推進担当をこころの健康推進担当に改める。 ・ 3月31日、城東保健福祉エリア内に保健所棟（鉄骨造2階建、急病センター、障害者歯科保健センターとの複合施設1,502.80㎡）が完成、6月6日より業務を開始する。
平18	機 構 改 正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月31日、静岡市・蒲原町が合併。4月1日、生活衛生課衛生指導担当を生活衛生担当に統合する。また食品衛生課広域専門監視室を広域専門監視担当に改める。
平19	機 構 改 正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、保健衛生部保健衛生総務課精神保健福祉担当と保健所保健予防課こころの健康推進担当を統合し、保健所に精神保健福祉課を設置。保健所清水支所各課の業務の一部を本所の各課に集約、保健所清水支所の保健予防課、生活食品衛生課を廃止し、保健所清水支所を課相当とする。 <p>【組織改正】</p> <p>保健予防課－医療援護担当、予防担当 生活衛生課－生活衛生担当、医療安全対策室 食品衛生課－営業指導担当、監視検査担当、広域専門監視担当 精神保健福祉課－企画担当、相談支援担当 保健所清水支所－保健予防精神担当、生活食品衛生担当</p>
平20	機 構 改 正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月1日、静岡市・由比町が合併。
平21	機 構 改 正 新型インフルエンザ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、生活衛生課医療安全対策室を医療安全対策担当に改める。 ・ 4月末に新型インフルエンザが発生したことに伴い、保健衛生部が主体となって対応した。保健所では保健予防課を中心に24時間対応の発熱相談センター及び発熱トリアージセンターを設置した。
平24	機 構 改 正 急 病 セ ン タ ー 閉 鎖	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、保健予防課予防担当を結核・感染症担当と予防接種担当に分割する。
平26	機 構 改 正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年3月31日、急病センターを東静岡地区(葵区柚木)へ移転に伴い閉鎖する。 ・ 4月1日、課及び所の担当を係に改める。 <p>【組織改正】</p> <p>保健予防課－医療援護係、結核・感染症係、予防接種係 生活衛生課－生活衛生係、医療安全対策係 食品衛生課－営業指導係、監視検査係、広域専門監視係 精神保健福祉課－企画係、相談支援係 保健所清水支所－保健予防精神係、生活食品衛生係</p>

平27	機	構	改	正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日、精神保健福祉課に給付係を新設する。 ・ 4月1日、精神保健福祉課の給付係を廃止し、一部事務を各区障害者支援課に移管する。清水支所の保健予防精神係を保健予防係とし、一部事務を清水区障害者支援課に移管する。 ・ 4月1日、保健予防課に難病支援係を新設する。
平28	機	構	改	正	
平30	機	構	改	正	

10 保健所施設の概要

(1) 静岡市保健所

- ① 所在地 静岡市葵区城東町24番1号
- ② 敷地面積 12,460.78㎡
- ③ 延床面積 1,793.70㎡
(障害者歯科保健センター、口腔保健支援センター、救急歯科センター、
城東市民サービスコーナーは含まない。)
- ④ 建物構造 鉄骨造地上2階
- ⑤ 施設の用途等 1階：健康相談室、診察室、会議室
(障害者歯科保健センター、口腔保健支援センター、救急歯科センター、
城東市民サービスコーナー)
2階：所長室、事務室、相談室、食品・食鳥検査室、環境検査室

(2) 市場検査室

- ① 所在地 静岡市葵区流通センター1番1号 管理棟2階
- ② 延床面積 128.00㎡
- ③ 施設の用途等
ア 食品衛生検査室：検査室、機器室、ボンベ室
イ 事務室：事務室、休憩室

(3) 保健所清水支所

- ① 所在地 静岡市清水区旭町6番8号 市役所清水庁舎2階
- ② 施設の用途等 理事室、事務室、健康相談室

11 各種監視員、相談員、検査員等

令和元年5月1日現在

区分	医療監視員		薬事監視員		感染症予防医療法 第35条吏員		感染症予防医療法 第15条吏員		環境衛生監視員		温泉監視員		食品衛生監視員		食鳥検査員		精神保健福祉 相談員		第27条等吏員		精神保健福祉法 第11条等吏員		障害者虐待防止法	
	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所
保健所長	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健所理事	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務吏員	4	1	0	0	4	0	4	0	10	1	10	1	1	0	0	0	5	0	22	0	4	0	0	0
技術吏員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
獣医師	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	9	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤師	7	3	6	3	2	0	2	0	2	3	2	3	9	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健師	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	0	0
看護師	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	15	5	8	4	11	0	11	0	15	5	15	5	21	4	9	0	5	0	29	0	5	0	0	0
合計	20		12		11		11		20		20		25		9		5		29		5			

12 静岡市保健所運営協議会

保健所運営協議会は、地域保健法第11条の規定に基づき、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させる目的で設置されている。

協議会の委員は、保健所業務に関係する機関等から選出され、組織運営される。会議は、年1回開催している。

13 感染症予防対策

(1) 静岡市感染症診査協議会

感染症診査協議会は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき同法第18条第1項の規定による就業制限の通知、同法第20条第1項の規定による入院勧告及び同条第4項の入院期間の延長並びに同法第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関する必要な事項を審議させるために設置されている。

委員は、感染症患者の医療に従事する医師及び弁護士等により組織され、協議会は毎月2回開催される。

(2) 感染症の分類

分類	対象感染症	
一類 感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	
二類 感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症 急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルスに限る）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルスに限る。）、鳥インフルエンザ [*] （H5N1, H7N9）	
三類 感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が不高い、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起しうる感染症 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	
四類 感染症	人から人への感染はほとんどないが、動物、飲食物等の物件を介して感染するため、動物や物件の消毒、廃棄などの措置が必要となる感染症 感染症法指定：E型肝炎、A型肝炎、鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く）など10疾病 感染症法施行令指定：デング熱、レジオネラ症など34疾病	
五類 感染症	国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療機関関係者に提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべき感染症 感染症法指定：インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）、麻疹など8疾病 感染症法施行規則指定：アメーバ赤痢、RSウイルス感染症、感染性胃腸炎など38疾病	
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	新たに人から人に感染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザで、一般に国民が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められているもの
	再興型インフルエンザ	かつて世界的規模で流行したインフルエンザでその後流行することなく長期間が経過しているものとして厚生労働大臣が定めるものが再興したもので、一般に現在の国民の大部分が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの
指定感染症	既知の感染症（一類、二類、三類及び新型インフルエンザ等感染症を除く）で、一類～三類に準じた対応（入院、就業制限、消毒等）をしなければ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるものとして政令で定めるもの	
新感染症	既に知られている感染症とその病状又は治療の結果が明らかに異なる感染症で、当該疾病に罹った場合の病状の程度が重篤であり、かつ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの（現在は対象の感染症はない）	

*感染症の分類については、平成31年3月末現在のもの。

(3) 感染症の発生状況

平成21～30年度感染症届出状況（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による統計）

年度	一類感染症		二類感染症		三類感染症		四類感染症		五類感染症	
	人数	主な感染症	人数	主な感染症	人数	主な感染症	人数	主な感染症	人数	主な感染症
21	0		139	結核	19	O157、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	5	レジオネラ症	18	後天性免疫不全症候群、アムバ赤痢等
22	0		190	結核	12	O157、O145O26、細菌性赤痢等	5	レジオネラ症、E型肝炎、A型肝炎	28	後天性免疫不全症候群、アムバ赤痢等
23	0		148	結核	14	O157、O121O26、細菌性赤痢等	9	デング熱、レジオネラ症	26	後天性免疫不全症候群、アムバ赤痢等
24	0		135	結核	7	O157、O111O26、細菌性赤痢	8	A型肝炎、マリア、レジオネラ症	43	風しん、アムバ赤痢等
25	0		154	結核	10	O157、細菌性赤痢	8	デング熱、マリア、レジオネラ症	61	風しん、アムバ赤痢、後天性免疫不全症候群等
26	0		166	結核	22 3	O157、O26、細菌性赤痢	11	デング熱、レジオネラ症、E型肝炎、A型肝炎等	47	アムバ赤痢、後天性免疫不全症候群等
27	0		112	結核	15	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス	17	デング熱、マリア、レジオネラ症	88	急性脳炎、後天性免疫不全症候群等
28	0		120	結核	13	細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症	18	A型肝炎、デング熱、レジオネラ症等	75	侵襲性肺炎球菌感染症、急性脳炎等
29	0		112	結核	24	腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	13	A型肝炎、レジオネラ症等	85	侵襲性肺炎球菌感染症、急性脳炎等
30	0		103	結核	11	腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、細菌性赤痢	15	つつが虫病、デング熱、マリア、レジオネラ症	161	百日咳、風しん、麻しん等

※30年度から法が一部改正され、百日咳（五類感染症）が全数届出対象となった。

14 エイズ予防対策

(1) エイズ検査・相談

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）等に基づいて、エイズに対する市民の不安解消、正しい知識の普及のために、保健所にエイズ相談窓口を開設し、血液検査を無料で行っている。

外国人相談者については、タガログ語、中国語等によるエイズ解説小冊子を活用・配付し、相談を行っている。

エイズ相談及び検査の状況

平成30年度（単位：件）

区分	面談による相談件数			電話による相談件数			H I V抗体検査のための採血件数					
							スクリーニング検査			確認検査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	23	12	35	56	23	79	464	226	690	0	0	0

(2) エイズ・性感染症予防講座

中学校等に出向いての予防講座や、その他学生・一般向けへの講座を実施し、エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及を図っている。

平成30年度

回数	受講者数
24回	1,247人

15 特定感染症予防対策

(1) 特定感染症検査

本疾病は、その特殊な性質上、実態を把握することが困難であるが、届出の励行や実態の把握を行うとともに、H I V抗体検査時の梅毒血清反応検査及び肝炎検査を公費で負担し、患者の早期発見に努めている。

平成30年度

区 分	受診者数	陽性者数	備考
梅毒血清反応検査	542人	9人	平成10年4月開始
H B s 抗原検査	560人	4人	平成17年4月開始
H C V抗体検査	558人	1人	平成13年6月開始

※検査結果陽性者には、既感染者や治療を必要としない者も含む

(2) その他の感染症検査

平成30年度

区 分	受診者数	陽性者数	開始時期
クラミジア抗原検査	116人	2人	平成15年4月（平成21年度から女性のみ実施）

(3) 肝炎単独検査・肝炎ウイルス検査

H B s 抗原とH C V抗体検査の単独検査や委託医療機関にて肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者の早期発見及び早期受診を図っている。

平成30年度

区 分		受診者数	陽性者数
保健所実施	H B s 抗原検査	560人	4人
	H C V抗体検査	558人	1人
委託医療機関実施 (肝炎ウイルス検査)	H B s 抗原検査	7,280人	36人
	H C V抗体検査	7,280人	21人

(4) 風しん抗体検査

妊娠を希望する女性等に対して無料の風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い者に予防接種を促すことにより、先天性風しん症候群の発生を防止するよう努めている。また、平成30年度から対象者を拡大し、委託医療機関での検査も実施している。

平成30年度

保健所（平成26年度から実施）		委託医療機関（平成30年度から実施）	
回数	受診者数	受診者数	
27回	762人	1,287人	

16 結核対策

(1) 結核患者登録者状況

結核患者としての登録は、医師が結核と診断し、保健所に患者の届出をるところから始まり、治癒するまで保健所にて管理される。

本市の平成30年末現在の登録者（患者及び観察を要する回復者）は216人で、平成30年中の新登録者は102人（平成29年中は121人）。そのうち潜在性結核感染症者（19人）を除いた新登録患者のうち70歳以上の占める割合は73.5%で、例年同様の割合で発生しており、今後も同程度で推移するものと予測される。

※結核患者数は平成30年末速報値
結核新登録患者の状況

(単位：人)

区 分		総 数		内 訳	総 数		
		29 年	30 年		29 年	30 年	
年 齢 階 級 別 人 数	0～19歳	4	1	登 録 時 の 活 動 性 分 類	喀痰塗抹陽性	30	39
	20～39歳	9	10		その他結核菌陽性	29	18
	40～59歳	6	5		結核菌陰性	14	3
	60～69歳	8	6		肺外結核	23	23
	70～79歳	13	17		潜在性結核感染症	25	19
	80～89歳	42	28				
	90歳以上	14	16				
潜在性結核感染症		25	19				
合 計		121	102	合 計	121	102	

(2) 服薬支援事業

本市では、従来より実施していた服薬支援事業の一環として、平成17年4月よりDOTS (Directly Observed Treatment, Short-courseの略称) 事業を開始した。主に喀痰塗抹陽性患者を対象として治療中断リスクをアセスメントし、A～Cランクに分ける。その後は、各人に合わせた支援の内容を計画し、訪問、電話または来所により服薬確認を実施している。併せて結核病床を有する医療機関および保健所内でカンファレンスを毎月1回実施し、支援内容の報告や評価をしている。

また、服薬確認以外での支援としての訪問や相談、家族や治療終了者への指導等も行っている。

平成30年度 DOTS（服薬指導）実施人数 延べ715人

(3) 結核健康診断状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、事業者、学校長等及び市長は、定期の結核健康診断を行うよう義務付けられている。

定期外の結核健康診断は、患者からの感染防止、発病者の早期発見・早期治療を目的として患者の家族・接触者に対して保健所長が必要と認めた者に実施している。

【結核健康診断の状況】

平成30年度 (単位：人)

項目	定期					定期外			合計
	事業者	学校長	施設の長※	市長		患者家族	接触者	管理	
				乳幼児	その他※				
ツベルクリン反応									
被注射者数	0	0	0	0	0	8	0	0	8
被判定者数	0	0	0	0	0	8	0	0	8
陰性者数	0	0	0	0	0	4	0	0	4
陽性者数	0	0	0	0	0	4	0	0	4
(再掲) 強陽性者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
間接撮影者数	12,791	10,967	1,384	0	892	0	0	0	26,034
直接撮影者数	20,654	4,709	3,704	0	48,481	21	48	0	77,617
喀痰検査者数	128	0	89	0	0	1	2	0	220
I G R A検査者数	0	0	0	0	0	114	311	0	425
被発見者数									
結核患者	1	0	0	0	0	2	0	0	3
潜在性結核感染症	0	0	0	0	0	1	3	0	4
結核発病のおそれがあると診断された者	1	0	0	0	0	3	13	0	17

※65才未満を含む

(4) 結核医療

結核は慢性感染症であり、感染防止の必要があるため、結核の医療を受ける者は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による申請を行うことにより医療費の公費負担を受けることができる。

この公費負担には、「一般患者に対する医療（法第37条の2）」と「入院勧告患者に対する医療（法第37条）」がある。

① 一般患者に対する医療

平成30年度 (単位：人)

区分	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護法	その他	合計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	14	4	13	0	0	30	5	0	66
合格	14	4	13	0	0	30	5	0	66
承認	14	4	13	0	0	30	5	0	66

※継続申請を除く。

② 入院勧告患者に対する医療

平成30年度 (単位：人)

区分	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護法	その他	合計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
29年度末現在	0	0	0	0	0	5	0	0	5
30年度中承認数	3	1	6	0	0	26	2	0	38
30年度中解除数	3	1	6	0	0	29	2	0	41
30年度末現在	0	0	0	0	0	2	0	0	2

※継続申請を除く。

17 原爆被爆者の健康診断

原子爆弾被爆者に対し、国及び静岡県が各種助成（手当金給付等）を行っている。市ではそれらの申請に係る受付業務を行っている。また、県から被爆者健康診断業務を受託し、年2回（春、秋）健康診断を実施している。結果は下の表のとおりである。

（1）一般健康診断

平成30年度

区 分	第1回 (5月～7月実施)	第2回 (10月～12月実施)
健康診断対象者数（被爆者）	126人	127人
被爆者受診者数	49人	40人
健康診断対象者数（被爆者二世）	113人	114人
被爆者二世受診者数	35人	45人

（2）がん検診

平成30年度

区 分	被爆者	被爆者二世
がん検診（一般検査）対象者数	121人	114人
受診者数	52人	57人

18 難病

(1) 難病医療費助成制度支援事業

平成 27 年 1 月 1 日から『難病の患者に対する医療費に関する法律』が施行された。今まで特定疾患治療研究事業の対象の 56 疾病と追加疾患を合わせた 110 疾病(指定難病)が、医療費助成の対象となった。平成 27 年 7 月 1 日からの医療費助成の対象として 196 疾病の指定難病が追加、また、平成 29 年 4 月 1 日から 24 疾病、平成 31 年 4 月より 1 疾患が追加された。

この指定難病 331 疾病と特定疾患(スモン・県指定の橋本病、突発性難聴)の受給者証交付申請にかかる受付業務を行っている。

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

静岡市の特定疾病(指定難病)受給者人数	4,523 人
(特定疾患)受給者人数	64 人

(2) 難病特別対策推進事業

① 在宅療養支援計画策定評価事業

要支援難病患者に対し、医療機関の医師・医療ソーシャルワーカー・介護支援専門員・ホームヘルパー・訪問看護師・相談支援センター相談員などが連携し、患者別の在宅療養支援計画の策定とその評価を行う。

平成 30 年度実績 評価委員会 3 回開催, 評価事例 8 件

② 訪問相談事業

保健師・看護師等を訪問相談員として、主に神経系難病患者(筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・パーキンソン病関連疾患・多発性硬化症・重症筋無力症など)に対し家庭訪問を行い相談に応じている。

平成 30 年度訪問実績 初回 124 件, 訪問延件 152 件

③ 医療相談事業

専門医・看護師・ケースワーカー等により構成された相談チームを設置して相談会を実施する。

医療及び日常生活に対する相談、指導、助言を行う。

平成 30 年度実績 3 回実施, 参加延数 28 人

④ 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

難病患者の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技術を有するホームヘルパーの養成研修を実施する。

平成 30 年度実績 1 回開催, 参加者 51 人

19 自立支援医療（育成医療）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体に障がいを持つ児童等の医療費を助成し、障がいの軽減又は除去を図っている。

平成 30 年度医療費給付実人員

(単位：人)

区分	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語そしやく機能障害	肢体不自由	心臓機能障害	腎臓機能障害
入院	0	5	6	7	4	0
通院	3	4	26	9	12	0

区分	小腸機能障害	肝臓機能障害	その他内臓障害	免疫機能障害	合計
入院	0	0	1	0	23
通院	0	0	1	0	55

20 小児慢性特定疾病医療

児童福祉法に基づき、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の医療費を助成し、児童の健全な育成を図っている。

平成 30 年度医療費給付実人員

(単位：人)

区分	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常
入院	29	15	16	46	15	9	2	3
通院	53	54	6	61	162	25	25	10

区分	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患
入院	2	3	39	21	4	1	0
通院	11	3	33	18	3	3	0

区分	脈管系疾患	合計
入院	0	205
通院	0	467

21 未熟児養育医療

母子保健法に基づき、出生時の体重が2,000g以下又は未熟児性を有する乳児の入院医療費等を全額助成し、乳児の健康の保持及び増進を図っている。昭和34年度（旧静岡市）から実施している。

平成30年度 新規医療費給付実人員

(単位：人)

出生時の 体重	1,000g以下	1,001g以上 1,500g以下	1,501g以上 1,800g以下	1,801g以上 2,000g以下
新規給付 決定実人員	16	19	14	19
出生時の 体重	2,001g以上 2,300g以下	2,301g以上 2,500g以下	2,501g以上	計
新規給付 決定実人員	6	1	17	92

※ 前年度からの継続を除く。

22 妊娠高血圧症候群等療養援護

妊産婦の死亡及び後障害を防ぎ、併せて未熟児及び心身障がい児の発生の防止を図るため、妊娠高血圧症候群等により患っている妊産婦に対して療養援護費を支給している。平成30年度の給付は0件。

23 骨髄移植推進交付金

骨髄・末梢血幹細胞移植を行った者等へ、申請に基づき交付金を交付することにより、ドナー登録の推進並びに雇用主の協力の促進を図っている。

平成30年度の助成実績は個人4件、ドナーを雇用する事業所1件。

24 予防接種

予防接種法等に基づき、予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延の防止を図っている。

(1) 子ども等を対象とする各種予防接種の実施状況 (平成30年度) (単位：件)

区分	MR(麻しん・風しん混合)			麻しん単独	風しん単独
	1歳～2歳未満	2歳～小1未満	小1～高3未満		
接種件数	4,845	5,107	406	7	10

区分	四種混合	二種混合2期	不活化ポリオ	BCG
接種件数	19,270	4,532	42	4,701

区分	日本脳炎			ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん)	ヒブ
	6月～3歳未満	3歳～9歳未満	9歳～20歳未満		
接種件数	6,808	12,792	8,125	319	18,781

区分	小児用肺炎球菌	水痘	B型肝炎	風しん5期	中止予診
接種件数	18,774	9,762	13,901	177	437

※行政措置を含み、県外での接種件数は除く。

(2) 高齢者等を対象とする予防接種の実施状況 (平成30年度) (単位：件)

区分	インフルエンザ	成人用肺炎球菌	中止予診
接種件数	106,582	15,255	187

※県外での接種件数は除く。

25 医務

他の医療施設と異なり、高度の医療が要求される病院には医療法等関係法令に基づき年1回立入検査を行っている。また、診療所、助産所等についても定期的に立入検査を行っている。

医療に関する市民からの相談・苦情・問い合わせ等を受けている医療安全相談窓口のある、医療安全支援センターの運営を行っている。

(1) 医療施設等の概要

①病院許可病床数調

(平成31年4月1日現在)

病院名	経営主体	病床数					合計
		一般	療養	結核	感染症	精神	
独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	(独)国立病院機構	410					410
静岡県立総合病院	地方独立行政法人	662		50			712
静岡県立こころの医療センター	〃					280	280
静岡県立こども病院	〃	243				36	279
静岡市立静岡病院	〃	500			6		506
静岡市立清水病院	市町村	463					463
静岡赤十字病院	日赤	465					465
静岡済生会総合病院	済生会	521					521
静岡医療福祉センター児童部	〃	60					60
J A 静岡厚生連静岡厚生病院	厚生連	213	52				265
J A 静岡厚生連清水厚生病院	〃	154					154
独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院	(独)地域医療機能推進機構	199					199
静岡瀬名病院	医療法人		180				180
静岡広野病院	〃		198				198
医療法人社団宝徳会 小鹿病院	〃		148				148
医療法人社団清明会 静岡リハビリテーション病院	〃		148				148
医療法人社団健生会 静岡アオイ病院	〃		174				174
溝口病院	〃					236	236
医療法人社団 第一駿府病院	〃					60	60
白萩病院	〃		120				120
医療法人清仁会 日本平病院	〃					189	189
山の上病院	〃		401				401
清水駿府病院	〃					160	160
静岡リウマチ整形外科リハビリ病院	〃	24	64				88
静岡リハビリテーション病院	〃	90	160				250
静岡徳洲会病院	〃	403	96				499
清水富士山病院	〃	20	100				120
医療法人社団清明会 静岡富沢病院	〃		244				244
重症心身障害児施設 つばさ静岡	社会福祉法人	73					73
合計		4,500	2,085	50	6	961	7,602

② 年度別病院等施設数の推移

年度 区分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
病院	28	28	28	28	29	29	29	29	29	29	29
一般診療所	568	571	563	556	547	548	547	542	547	552	547
歯科診療所	344	347	352	352	353	355	354	356	354	353	347
助産所	15	15	14	15	17	20	19	19	22	20	23
歯科技工所	155	155	153	152	156	157	159	156	152	159	162
施術所	592	594	618	638	678	665	701	739	778	746	803

③ 年度別病床数等の推移

年度 区分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
病院	7,866	7,865	7,785	7,758	7,878	7,729	7,650	7,674	7,674	7,614	7,602
一般診療所	380	338	325	325	325	297	317	281	268	261	254
歯科診療所	3	3	3	3	3	3	3	3	0	0	0
助産所	18	18	18	18	17	22	22	22	22	21	21

④ 人口10万人あたりの施設数 (平成29.10.1現在)

	病院	一般診療所	歯科診療所
全国	6.6	80.1	54.1
静岡県	4.9	73.7	48.1
静岡市	4.1	77.4	49.9

⑤ 人口10万人あたりの病床数 (平成29年10月1日現在)

	病院				一般診療所
	総数	一般	精神	療養	
全国	1,227.2	703.1	261.8	256.7	77.6
静岡県	1,052.3	570.5	183.0	294.6	57.6
静岡市	1,097.9	645.5	146.1	298.3	37.9

⑥ 病院医療従事者調べ (常勤換算数) (平成29年10月1日現在)

病院数	医師		歯科医師		薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護業務 補助者	理学 療法士
	常勤	非常勤	常勤	非常勤							
29	935	106.0	21	2.8	254.3	29.4	127.9	4,415.3	285.2	933.1	376.5

作業療法士	視能訓練士	言語聴覚士	義肢装具士	歯科衛生士	歯科技工士	診療放射線技師	診療エックス線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	臨床工学技師	あん摩マッサージ指圧師	栄養士(含管理)	精神保健福祉士	社会福祉士	介護福祉士	その他の技術員	医療社会事業従事者	事務職員	その他	合計
168.4	18.2	60.9	0.0	26.9	0.0	233.7	0.1	323.8	0.0	96.4	1.4	92.5	40.7	33.0	136.5	82.3	33.5	1041.8	243.0	10,119.6

⑦ 病院の在院、新入院、退院、外来患者数

	区分	病院数	病床数	病床利用率	在院患者数		新入院患者数		退院患者数		外来患者数	
					年間延べ人数	1日平均	年間延べ人数	1日平均	年間延べ人数	1日平均	年間延べ人数	1日平均
平成26年	総数	29	7,617	75.9	2,110,519	5,782	76,507	210	76,428	209	2,082,461	7,107
	一般病床	-	4,559	71.4	1,187,530	3,254	72,337	198	72,152	198	-	-
	療養病床	-	1,981	84.3	615,844	1,687	2,702	7	2,808	8	-	-
	結核病床	-	50	44.0	7,957	22	109	0	118	0	-	-
	精神病床	-	1,021	80.3	299,188	820	1,359	4	1,350	4	-	-
	感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0	-	-
平成27年	総数	29	7,674	76.9	2,229,330	6,108	77,279	212	77,553	212	2,072,276	7,073
	一般病床	-	4,512	79.3	1,305,187	3,576	72,930	200	73,132	200	-	-
	療養病床	-	2,085	83.0	631,253	1,729	3,044	8	3,071	8	-	-
	結核病床	-	50	35.2	6,421	18	92	0	103	0	-	-
	精神病床	-	1,021	76.9	286,469	785	1,213	3	1,247	3	-	-
	感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0	-	-
平成28年	総数	29	7,674	76.6	2,144,225	5,875	80,887	222	80,727	221	2,065,545	7,074
	一般病床	-	4,512	72.5	1,194,169	3,272	76,003	208	75,736	207	-	-
	療養病床	-	2,085	86.1	655,231	1,795	3,443	9	3,530	10	-	-
	結核病床	-	50	34.3	6,253	17	93	0	104	0	-	-
	精神病床	-	1,021	77.4	288,572	791	1,348	4	1,357	4	-	-
	感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0	-	-
平成29年	総数	29	7,614	75.9	2,124,953	5,822	79,527	218	78,860	216	2,013,780	6,897
	一般病床	-	4,512	71.9	1,184,198	3,244	74,346	204	73,630	202	-	-
	療養病床	-	2,085	87.3	664,317	1,820	3,799	10	3,777	10	-	-
	結核病床	-	50	32.0	5,835	16	80	0	85	0	-	-
	精神病床	-	961	72.9	270,603	741	1,302	4	1,368	4	-	-
	感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0	-	-
平成30年	総数	29	7,602	77.4	2,149,515	5,889	82,122	225	82,408	226	2,111,297	7,230
	一般病床	-	4,500	74.0	1,216,730	3,334	77,127	211	77,284	212	-	-
	療養病床	-	2,085	86.4	657,860	1,802	3,616	10	3,728	10	-	-
	結核病床	-	50	32.7	5,966	16	79	0	82	0	-	-
	精神病床	-	961	76.6	268,681	736	1,299	4	1,312	4	-	-
	感染症病床	-	6	12.7	278	1	1	0	2	0	-	-

(2) 医療関係施設・監視件数

平成30年度

種別	施設数	監視件数
病院	29	29
一般診療所	547	115
歯科診療所	347	71
助産所	23	0
歯科技工所	162	4
施術所	803	35
衛生検査所	7	4
合計	1,918	273

(3) 医療機関関係者・医療従事者届出調べ

① 医師の業務別従事者数

平成 28 年

施設の種別	業務の種類	人員
病院	1. 開設者または法人の代表者	11
	2. 勤務者	1035
医育機関付属院	3. 臨床系の教官または教員	—
	4. 3以外の者	—
診療所	5. 開設者または法人の代表者	406
	6. 勤務者	159
介護老人保健設	7. 開設者または法人の代表者	4
	8. 勤務者	15
上記以外の施設	9. 医育機関の臨床系以外の勤務者または大学院生	—
	10. 医育機関以外の教育機関または研究機関の勤務者	12
	11. 行政機関の従事者	11
	12. 産業医	7
	13. 保健衛生業務の従事者	3
その他	14. その他の業務の従事者	1
	15. 無職の者	7
合計		1,671

② 歯科医師の業務別従事者数

平成 28 年

施設の種別	業務の種類	人員
病院	1. 開設者または法人の代表者	—
	2. 勤務者	23
医育機関付属院	3. 臨床系の教官または教員	—
	4. 3以外の者	—
診療所	5. 開設者または法人の代表者	294
	6. 勤務者	153
介護老人保健設	7. 従事者	—
上記以外の施設	8. 医育機関の臨床系以外の勤務者または大学院生	—
	9. 医育機関以外の教育機関または研究機関の勤務者	3
	10. 行政機関の従事者	3
	11. 保健衛生業務の従事者	—
その他	12. その他の業務の従事者	2
	13. 無職の者	1
合計		479

③ 薬剤師の業務別従事者数

平成 28 年

施設の種別	業務の種類	人員
薬局	1. 開設者または法人の代表者	138
	2. 勤務者	926
病院・診療所 (大学付属病院及び介護 老人保健施設を含む)	3. 調剤	269
	4. 検査・その他	17
大学	5. 勤務者(教育・研究)	46
	6. 大学院生または研究生	7
医薬品関係企業	7. 医薬品製造販売業・製造業(研究・開発、営業、その他)	84
	8. 医薬品販売業	65
その他	9. 衛生行政機関または保健衛生施設の従事者	118
	10. その他の業務の従事者	38
	11. 無職の者	53
合計		1,761

④ 医事・薬事関係従事者数

平成 28 年 12 月 31 日現在

区分	従事者数	区分	従事者数
医師	1,671	薬剤師	1,761
歯科医師	479	あん摩マッサージ指圧師	882
歯科技工士	248	はり師	697
歯科衛生士	694	きゅう師	682
保健師	283	柔道整復師	321
助産師	172		
看護師	6,602		
准看護師	1,064	合計	15,556

(4) 医療安全相談窓口相談件数等

		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		相談数	割合	相談数	割合	相談数	割合
方法	電話	687	95%	927	95%	972	97%
	面接	33	5%	40	4%	28	3%
	その他	3	<1%	9	1%	6	<1%
	計	723	---	976	---	1,006	---
性別	男	281	39%	457	47%	479	48%
	女	441	61%	516	53%	524	52%
	不明	1	<1%	3	<1%	3	<1%
	計	723	---	976	---	1,006	---
相談内容 (複数回答)	医療行為・内容	313	37%	286	21%	250	18%
	コミュニケーションに関すること	30	4%	107	8%	137	10%
	医療機関等の施設	26	3%	10	<1%	3	<1%
	医療情報 (カルテ開示)	6	1%	3	<1%	9	<1%
	医療情報 (セクト・枕・ニホ)	8	1%	17	1%	6	<1%
	医療情報 (その他)	37	4%	40	5%	58	4%
	医療費 (診療報酬)	32	4%	64	3%	43	3%
	医療機関等の紹介、案内	85	10%	116	8%	142	10%
	病気に関すること	119	14%	431	31%	543	38%
	薬(品)に関すること	43	5%	79	6%	62	4%
	医療知識を問うもの	37	4%	53	4%	25	2%
	その他	107	13%	174	13%	147	10%
	計	843	---	1,380	---	1,425	---
結果	問題点の整理・助言	667	91%	961	84%	1,006	100%
	関係機関の紹介	63	9%	167	15%	134	13%
	医療施設への連絡	4	<1%	13	<1%	21	2%
	指導・立入検査	0	---	0	---	0	---
	医療事故関連	---	---	2	<1%	4	<1%
	その他	---	---	---	---	---	---
	計	734	---	1,143	---	1,165	---

※<1%…1%未満

(5) 保健統計調査

統計種別	統計調査名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
基幹	①国民生活基礎調査	○	★	○	○	★
基幹	②人口動態調査	○	○	○	○	○
基幹	③医療施設動態調査	○	○	○	○	○
基幹	④医療施設静態調査			○		
基幹	⑤患者調査			○		
一般	⑥社会保障・人口問題基本調査	○	○	○	○	○
一般	⑦衛生行政報告例	○	○	○	○	○
一般	⑧地域保健・健康増進事業報告	○	○	○	○	○
一般	⑨病院報告（患者票）	○	○	○	○	○
一般	⑩医師・歯科医師・薬剤師調査		○		○	
一般	⑪受療行動調査			○		
一般	⑫21世紀成年者縦断調査	国が調査	国が調査	国が調査	国が調査	国が調査

★は大規模調査

- ① 国民生活基礎調査
調査日・・・毎年6月
内容・・・(世帯票) 保健、年金、就業状況等、(健康票) 健康状態、通院状況、医療費等
(介護票) 要介護度、サービス利用状況等
- ② 人口動態調査
調査日・・・毎月
内容・・・出生、死亡、婚姻、離婚、死産の全数を把握する調査
- ③ 医療施設動態調査
調査日・・・毎月
内容・・・④の静態調査をもとに廃止・開設等、医療施設の動態を把握する調査
- ④ 医療施設静態調査
調査日・・・3年ごとの10月1日
内容・・・医療施設の分布、整備の実態と診療機能を調査
- ⑤ 患者調査
調査日・・・3年ごとの9月～10月
内容・・・患者の傷病状況の実態を調査
- ⑥ 社会保障・人口問題基本調査
調査日・・・毎年6～7月
内容・・・少子化対策や社会保障政策を考察するうえでの基礎資料を得るために、家庭動向・世帯動態・人口移動等の様々な項目でそれぞれ数年ごとに実施する調査
- ⑦ 衛生行政報告例
調査日・・・毎年
内容・・・各自治体における衛生行政の実態を把握し衛生行政運営の基礎資料を得る調査
- ⑧ 地域保健・健康増進事業報告
調査日・・・毎年
内容・・・地域の特性に応じた保健施策の展開等を自治体ごとに把握する調査
- ⑨ 病院報告（患者票、従事者票）
調査日・・・患者票は毎月、従事者票は10月1日
内容・・・(患者票) 病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握する調査
(従事者票) 病院における従事者の人数等を把握する調査（平成29年より廃止）
- ⑩ 医師・歯科医師・薬剤師調査
調査日・・・2年ごとの12月31日
内容・・・これら職種の勤務状況等を把握する調査
- ⑪ 受療行動調査
調査日・・・3年ごとの10月
内容・・・患者の診療状況、満足度を調査
- ⑫ 21世紀成年者縦断調査…男女の結婚、出産等の実態及び意識の経年変化の状況を把握する調査、調査日は11月の第一水曜日

26 薬務

医薬品の品質、有効性及び安全性の確保を図るため、薬局、医薬品販売業者等の監視指導を実施するとともに、市内に流通する医薬品等について買上げ検査を実施している。

また、一般市民を対象とした「薬とくらしの教室」や薬の相談業務により、医薬品の適正使用に関する消費者教育を行っている。

さらに、毒物及び劇物に起因する事故の発生防止のため、毒物劇物販売業者及び業務上取扱者の監視指導を実施している。

(1) 薬事関係施設数と監視指導件数

(平成 31. 3. 31 現在)

区分	業種	施設数	新規許可件数	更新許可件数	廃止件数	監視指導件数
保健所長委任	薬局	395	14	30	15	166
	薬局製剤製造販売業	46	1	3	2	3
	薬局製剤製造業	46	1	3	2	3
	店舗販売業	157	6	14	5	83
	卸売販売業	105	4	13	8	10
	薬種商販売業	1	0	0	0	0
	特例販売業	0	0	0	0	0
	高度管理医療機器等販売業	463	20	26	22	160
	高度管理医療機器等貸与業	288				132
		小計	1,501	46	89	54
大臣・知事許可	医薬品製造販売業	4	2	1	0	0
	医薬品製造業	12	3	1	0	0
	医薬部外品製造販売業	8	0	1	0	0
	医薬部外品製造業	12	0	1	0	0
	化粧品製造販売業	22	0	2	1	0
	化粧品製造業	24	0	3	1	0
	医療機器製造販売業	6	0	2	0	0
	医療機器製造業	12	0	2	0	0
	医療機器修理業	65	3	11	4	0
	医薬品配置販売業	18	0	1	2	0
		小計	183	8	25	8
届出	管理医療機器販売業	2,854	30	—	33	133
	管理医療機器貸与業	282				98
		小計	3,136	30	—	33
その他	医薬品等業務上取扱施設	—	—	—	—	42
		小計	—	—	—	42
	合計	4,820	84	114	95	830

(2) 毒物及び劇物取締法関係施設数と監視指導件数

(平成 31. 3. 31 現在)

区分	業種	施設数	新規登録 件数	更新登録 件数	廃止件数	監視件数	
登録 関係	保健 所長	一般販売業	393	16	40	8	83
		農業用品販売業	42	0	3	14	3
		特定品目販売業	23	2	3	3	3
		小 計	458	18	46	25	89
	知 事	毒物劇物製造業	15	0	3	0	4
		毒物劇物輸入業	3	1	0	0	2
		小 計	18	1	3	0	6
	大 臣	毒物劇物製造業	3	0	0	0	2
		毒物劇物輸入業	1	0	0	0	0
		小 計	4	0	0	0	2
	計		480	18	46	25	97
	届出・その 他	電気めっき業	11	0	—	0	0
金属熱処理業		0	0	—	0	0	
毒物劇物運送業		14	0	—	0	7	
その他業務上取扱 者		—	—	—	—	0	
計		25	0	—	0	7	
合 計		505	18	46	25	104	

(3) 医薬品の取締りについて

医薬品の不適正な使用による保健衛生上の危害を防止するため、医薬品等の表示、効能効果の表現内容等进行检查し、違反品については改善指導又は所管する行政機関への通報を行った。

違反内容		医薬品等の種類			
		医薬品	医薬部外品	化粧品	医療機器
* 1	不正表示医薬品等	0	0	0	0
* 2	無承認・無許可医薬品	0	0	0	0
* 3	医薬品等の違反広告	0	0	0	0

- *注
1. 法により義務付けられている所定の表示に不正のあったもの。
 2. 承認外の効能効果を標榜し、無承認無許可の医薬品等と認められたもの。(健康食品を含む)
 3. 医薬品等の適正広告基準に違反したもの(健康食品を含む)。

(4) 健康食品買上げ検査

健康食品

医薬品に類似する健康食品が流通することは、医薬品と食品に対する概念を混乱させ、医薬品に対する不信感や健康被害を生じさせる恐れがあるため、健康食品の買上げ検査を実施した。

健康食品の種類	検体数	結果
痩身用食品※	10	医薬品成分は検出されず
強壯用食品	10	医薬品成分は検出されず

※ 食品衛生課買上げ分再掲

(5) 啓発活動

① 消費者教育

実施事業名	受講対象	講師	実施回数	受講人数
薬とくらしの教室	一般市民	*薬学リーダー	13回	475人
小中高生を対象とする薬学知識の普及啓蒙事業(薬学講座)	小中高生	学校薬剤師	173回	42,142人
計			186回	42,617人

*静岡県知事より委嘱を受けた、市内薬局に勤務する薬剤師9名

② 業者教育

対象	薬事関係営業者等
回数	2回
人数	200人

③ 薬の相談

対象	対応者	相談者数
一般市民	担当職員(薬剤師)	51人

※相談は、勤務時間中に電話・面談等で随時受付している

(6) 災害時医療用セットの保守点検及び更新

災害時医療救護所等に備蓄している医療用セット(医薬品・医療器材等)について、有効期限に応じて更新または点検を行っている。平成30年度は有効期限の切れる医薬品についての交換及び医療機器の滅菌等を行った。

区	救護所等	コミュニティ防災センター	医療資機材設置場所	山間地診療所
葵区	34/34	3/3	—————	4/4
駿河区	18/18	2/2	—————	—————
清水区	27/27	—————	2/2	—————

(更新・点検施設数) / (施設数)

27 医師臨床研修・保健所実習

(1) 医師臨床研修

当保健所は、臨床研修協力施設に指定されており、地域保健・医療に係る研修を実施するため、臨床研修病院から研修医を受け入れている。30年度の実施状況は次のとおりである。

平成30年度

静岡市立静岡病院	15人	静岡県立総合病院	24人
静岡済生会総合病院	2人		

(2) 保健所実習

保健所実習は、静岡市保健所実習受入要綱（平成18年4月1日施行）に基づいて実施するもので、30年度の実施状況は次のとおりである。

① 看護師

平成30年度

静岡市立静岡看護専門学校	44人	静岡済生会看護専門学校	38人
静岡県立大学	90人	静岡市立清水看護専門学校	37人

② 歯科衛生士

平成30年度

静岡県立大学短期大学部	39人	鈴木学園専門学校中央医療大学校	37人
-------------	-----	-----------------	-----

③ 管理栄養士

平成30年度

静岡県立大学	3人	常葉大学	4人
名古屋学芸大学	1人		

④ 医師

平成30年度

信州大学	1人
獨協医科大学	3人

28 食品衛生

この事業は、食品衛生法に基づき飲食店、各種食品製造、販売業の監視指導及び営業の許認可、食品収去検査など、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図ることを目的とするものである。

(1) 許可を要する食品関係施設数

平成30年度

業種	静岡市保健所								
	静岡市保健所			葵区・駿河区			清水区		
	施設数	新規許可件数	継続許可件数	施設数	新規許可件数	継続許可件数	施設数	新規許可件数	継続許可件数
飲食店営業	8,845	940	1,171	6,262	774	766	2,583	166	405
菓子製造業	926	137	155	630	112	104	296	25	51
乳処理業	1	0	0	1	0	0	0	0	0
乳製品製造業	18	2	5	9	1	1	9	1	4
魚介類販売業	658	44	86	374	29	28	284	15	58
魚介類せり売営業	7	1	1	4	1	0	3	0	1
魚肉ねり製品製造業	17	0	2	3	0	0	14	0	2
食品の冷凍又は冷蔵業	120	5	28	31	3	4	89	2	24
缶詰又は瓶詰食品製造業	25	0	2	12	0	1	13	0	1
喫茶店営業	919	90	123	589	66	82	330	24	41
あん類製造業	9	0	1	3	0	1	6	0	0
アイスクリーム類製造業	12	1	1	9	0	0	3	1	1
乳類販売業	1,052	67	176	676	45	107	376	22	69
食肉処理業	51	4	13	28	1	10	23	3	3
食肉販売業	693	57	99	457	41	60	236	16	39
食肉製品製造業	20	3	3	11	2	2	9	1	1
乳酸菌飲料製造業	1	0	1	0	0	0	1	0	1
食用油脂製造業	6	3	0	4	2	0	2	1	0
マーガリン又はショートニング製造業	1	0	0	0	0	0	1	0	0
みそ製造業	52	3	10	31	1	4	21	2	6
醤油製造業	1	0	0	0	0	0	1	0	0
ソース類製造業	13	2	2	9	2	2	4	0	0
酒類製造業	11	0	0	7	0	0	4	0	0
豆腐製造業	26	0	7	17	0	4	9	0	3
納豆製造業	1	0	1	1	0	1	0	0	0
めん類製造業	48	3	6	27	2	2	21	1	4
そうざい製造業	300	20	44	171	13	23	129	7	21
添加物製造業	22	1	2	7	1	1	15	0	1
清涼飲料水製造業	18	1	5	9	0	1	9	1	4
氷雪製造業	6	0	1	3	0	1	3	0	0
氷雪販売業	6	0	1	4	0	0	2	0	1
合計	13,885	1,384	1,946	9,389	1,096	1,205	4,496	288	741
魚介類等行商	3	0	0	3	0	0	0	0	0

(2) 許可を要する食品関係施設の監視指導件数
(平成 30 年度)

業 種	静岡市保健所
	監視指導件数
飲食店営業	3,066
菓子製造業	491
乳処理業	5
乳製品製造業	47
魚介類販売業	3,264
魚介類せり売営業	224
魚肉ねり製品製造業	56
食品の冷凍又は冷蔵業	318
缶詰又は瓶詰食品製造業	50
喫茶店営業	76
あん類製造業	8
アイスクリーム類製造業	42
乳類販売業	697
食肉処理業	204
食肉販売業	818
食肉製品製造業	80
乳酸菌飲料製造業	4
食用油脂製造業	16
マーガリン又はショートニング製造業	7
みそ製造業	48
醤油製造業	0
ソース類製造業	42
酒類製造業	0
豆腐製造業	33
納豆製造業	0
めん類製造業	33
そうざい製造業	433
添加物製造業	72
清涼飲料水製造業	60
氷雪製造業	104
氷雪販売業	6
合 計	10,304
魚介類等行商	0

(3) 許可を要しない食品関係営業施設及び監視指導
(平成 30 年度)

業種別	静岡市保健所	
	施設数	監視指導件数
給食施設	学校	84
	病院・診療所	31
	事業所	64
	その他	276
乳さく取業	0	8
食品製造業	598	348
野菜・果物販売業	2,921	1,260
そうざい販売業	2,262	1,478
菓子(パンを含む)販売業	1,502	3,354
食品販売業(上記以外)	3,524	2,901
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く)製造業	6	3
添加物販売業	410	1,601
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業	610	611
合 計	12,288	12,243

(4) 行政処分等件数

平成30年度

業 種 別	静岡市保健所											
					葵・駿河区				清水区			
	営業禁 停止命 令	物品廃 棄命令	始末書 ほか	不許可 処分	営業禁 停止命 令	物品廃 棄命令	始末書 ほか	不許可 処分	営業禁 停止命 令	物品廃 棄命令	始末書 ほか	不許可 処分
飲食店営業	6				5				1			
菓子(パン)製造業												
そうざい製造業												
乳処理業												
魚介類販売業												
食品の冷凍又は冷蔵業												
魚肉ねり製品製造業												
食肉販売業												
食肉製品製造業												
豆腐製造業												
めん類製造業												
氷雪製造業												
許可を要しない施設												
計	6	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0

(5) 収去検査

① 検査件数

平成30年度

検査区分		静岡市保健所
食品収去	細菌検査	238
	化学検査	228
現場検査等		1,287
食中毒調査等		179
計		1,932

② 検査結果

平成30年度

項 目 別		静岡市保健所					
		収去 検体数	不適	不適の理由			
				細菌	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他
食 品 収 去	魚介類	61					
	冷凍食品						
	無加熱摂取冷凍食品	2					
	冷凍直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	5					
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	4					
	生食用冷凍鮮魚介類	1					
	魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）	39					
	肉・卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	32	10	10			
	生乳	2					
	牛乳等	0					
	乳製品	2					
	乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリン類を含む）	1					
	アイスクリーム類・氷菓	0					
	穀類およびその加工品（かん詰・びん詰を除く）	17					
	野菜類・果物およびその加工品（かん詰・びん詰を除く）	105					
	菓子類	1					
	清涼飲料水	1					
	酒精飲料水	0					
	氷雪	5					
	水	2					
	かん詰・びん詰食品	1					
	その他の食品	133	14	14			
	添加物						
	化学合成品及びその製剤	0					
	その他の添加物	0					
	器具および容器包装	20					
	おもちゃ	0					
	小 計	434	24	24	0	0	
現 場 検 査 等	調査研究等	0					
	ふきとり	379					
	スタンプ等	908					
	小 計	1,287	0	0	0	0	
食 中 毒 調 査 等	食中毒検便	131					
	食中毒食品等	18					
	食中毒ふきとり	30					
	小 計	179	0	0	0	0	
	合 計	1,900	24	24	0	0	

(6) 不良品、苦情届出数

平成30年度

苦情理由 食品別		異物混入		カビ発生	腐敗変敗	表示	その他	計
		虫	その他					
冷凍食品								
乳製品								
乳類およびその加工品			1					1
アイスクリーム類・氷菓								
菓子類						1	1	2
清涼飲料水								
かん詰又は びん詰	果菜							
	肉・魚	5	6		1		2	14
	その他							
魚肉練り製品								
食肉製品						1	1	2
魚介類乾燥品			1					1
そうざい								
つけもの						2		2
つくだに			1			1		2
めん類								
その他		5	63			2	14	84
計		10	72	0	1	7	18	108

(7) 食中毒年度別発生状況

平成30年度

事項 年度	静岡市保健所					
	静岡市保健所		葵・駿河区		清水区	
	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数
平成21年度	9	131	5	74	4	57
22	7	272	2	51	5	221
23	3	67	0	0	3	67
24	3	51	3	51	0	0
25	5	43	3	41	1	2
26	7	628	6	621	1	7
27	4	175	4	175	0	0
28	9	117	9	117	0	0
29	6	75	3	38	2	24
30	7	124	6	121	1	3

不明 患者数
1件 13人

(8) 衛生教育

平成30年度

対 象 者	静岡市保健所		葵・駿河区		清水区	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
営業従事者	90	5,189	74	4,521	16	668
食品衛生責任者	11	353	7	287	4	66
消費者	37	1,032	28	858	9	174
計	138	6,574	109	5,666	29	908

(9) 免許関係取扱状況

免 許 の 種 類	内 容	静岡市保健所		
		取扱い件数	葵・駿河区 取扱い件数	清水区 取扱い件数
調理師	受験願書	199(100)	129(65)	70(35)
	免許申請等	353	273	80
製菓衛生師	受験願書	101(64)	91(64)	10(0)
	免許申請等	98	88	10
ふぐ処理師	受験願書	1(0)	1(0)	0(0)
	免許申請等	1	1	0

()内は合格者数

(10) 食の相談件数

平成 30 年度

			静岡市保健所		
			相談件数	葵・駿河区	清水区
区 分				相談件数	相談件数
営業関係者の相談	許認可	施設設備	958	907	51
		管理運営	986	984	2
	表示	食品衛生法	454	443	11
		J A S 法	37	37	
		景表法	2	2	
		その他	243	239	4
	食品の安全性		44	43	1
	添加物		12	8	4
	健康食品		2	2	
	資格・試験		147	142	5
	その他		114	114	
	小 計		2,999	2,921	78
	消費者の相談	不良食品	異物混入	46	43
腐敗変敗			13	5	8
異味・異臭			31	31	
その他			5	5	
表示		食品衛生法	12	10	2
		J A S 法	2		2
		景表法			
		その他			
食品の安全性		食品の取扱い	30	19	11
		添加物	2	2	
		健康食品			
		その他	4	4	
営業施設		施設の衛生	11	11	
		その他	2	2	
その他		140	137	3	
小 計		298	269	29	
合 計		3,297	3,190	107	

(11) 総合衛生管理製造過程施設の助言・指導・調査件数

①承認施設

平成30年度

対象施設	申請種類	助言・指導件数	現場調査件数		
			通常監視	国の査察同行	
静岡ゼンエイフーズ(株)興津工場	清涼飲料水(無殺菌・無除菌・密封・密栓後殺菌、殺菌後密封・密栓)	2	1	1	0
静岡ゼンエイフーズ(株)庵原工場	清涼飲料水(殺菌後密封・密栓)	4	2	1	1

(12) 対米水産食品加工施設の指導・調査件数

認定施設

平成30年度

対象施設	指導件数	現場調査件数		
		通常監視	国の査察同行	
なし				

(13) 対EU水産食品取扱い施設の指導・調査件数

認定施設

平成30年度

対象施設	指導件数	現場調査件数		
		通常監視	国の査察同行	
なし				

28-2 市場検査（再掲）

（１）食品営業施設監視指導件数

①許可を要する施設

平成30年度

業 種	市場関連施設数	
	施設数	監視指導件数
飲食店営業	9	222
菓子製造業	0	0
乳処理業	0	0
乳製品製造業	0	0
魚介類販売業	28	2,724
魚介類せり売り営業	4	220
魚肉ねり製品製造業	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	2	188
かん詰又はびん詰製造業	0	0
喫茶店営業	0	0
あん類製造業	0	0
アイスクリーム類製造業	0	0
乳類販売業	4	406
食肉処理業	1	94
食肉販売業	5	520
食肉製品製造業	0	0
みそ製造業	0	0
醤油製造業	0	0
酒類製造業	0	0
豆腐製造業	0	0
めん類製造業	0	0
そうざい製造業	1	104
冰雪製造業	2	100
冰雪販売業	1	6
合 計	57	4,584

②許可を要しない施設

平成30年度

業 種	市場関連施設数	
	施設数	監視指導件数
食品製造業	3	208
野菜果実販売業	24	2,814
そうざい販売業	25	2,082
菓子（パンを含む）販売業	15	1,302
食品販売業（上記以外）	37	3,302
添加物の販売業	4	406
器具・容器包装販売業	8	610
合 計	116	10,724

29 食鳥肉衛生検査

本事業は、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食鳥肉等の安全性を確保するための事業である。

(1) 月別食鳥検査状況（大規模食鳥処理場）

平成30年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開場日数	21	22	22	22	21	21	21	22	22	20	20	22	256
検査羽数	90,807	93,800	98,227	88,474	87,495	88,759	95,132	94,545	102,629	86,495	89,095	95,868	1,111,326

(2) 認定小規模食鳥処理場での確認状況

平成30年度

処理場数			4
処理羽数			0
食鳥の異常の有無確認結果	体表の状況	全部廃棄	0
		一部廃棄	0
	体壁内側面の状況	廃棄	0
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	0
		内臓全部廃棄	0
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	0
一部廃棄		0	

(3) 食鳥処理施設の監視

平成30年度

施設数	5
監視（回）	256

(4) 食鳥関係精密検査検体数

平成30年度

細菌検査	残留抗菌性物質	合計
10	10	20

(5) 食鳥検査の結果（大規模食鳥処理場）

平成30年度

検査羽数		1, 111, 326			
		禁止	全部廃棄	一部廃棄	
処分実羽数		10, 924	2, 335	16, 904	
疾病別羽数	ウイラムジグア病	鶏痘			
		伝染性気管支炎			
		伝染性喉頭気管炎			
		ニューカッスル病			
		鶏白血病			
		封入体肝炎			
		マレック病			
		その他			
	細菌病	大腸菌症	13	72	
		伝染性コリーザ			
		サルモネラ病			
		ブドウ球菌症			
		その他			
	その他の疾病	毒血症			
		膿毒症			
		敗血症			
		真菌病			
		原虫病			
		寄生虫病			
		変性	1, 782	553	4, 172
		尿酸塩沈着症			
		水腫	26	6	
		腹水症	1, 525	430	
		出血	120	17	9, 258
		炎症	989	437	2, 456
		萎縮		2	
		腫瘍	5	1	
		臓器の異常な形等	6	4	
		異常体温			
		黄疸	1	1	
		外傷	567	96	1, 018
		中毒諸症			
削瘦及び発育不良		5, 456	701		
放血不良	418	12			
湯漬過度	16	3			
その他					
計		10, 924	2, 335	16, 904	

30 生活衛生

営業六法関係施設、特定建築物、温泉利用施設、水道施設、遊泳用プール等の衛生管理を図るため、監視指導や試験検査、営業施設の責任者を対象として講習会を行っている。

水道施設等については、より安全な飲料水の確保や貯水槽等の適正な維持管理に努めるよう指導・広報活動を行っている。

市民教育として、「安全でおいしい水」、「害虫駆除対策」等の講座を実施している。

(1) 営業六法関係施設

平成 30 年度

区分	施設数	新規許可確認件数	廃止件数	監視指導件数
旅館・ホテル	178	5	4	84
簡易宿所	64	4	2	50
下宿	0	0	0	0
旅館業 計	242	9	6	134
映画館	7	0	0	0
演劇・演芸場	7	0	0	0
スポーツ施設	3	0	0	0
その他	25	1	0	24
仮設興行場	1	4	4	0
興行場 計	43	5	4	24
公 営	一般公衆浴場	0	0	0
	その他	21	0	1
私 営	一般公衆浴場	2	0	0
	個室付浴場	1	0	0
	ヘルスセンター	36	2	0
	スポーツ施設	13	0	1
	サウナ風呂	1	0	0
その他	34	2	0	15
公衆浴場計	108	4	2	103
一般クリーニング所	161	4	11	122
取次店	277	5	22	0
(特定洗濯物取扱施設)	(13)	(0)	(1)	(0)
クリーニング所計	438(13)	9(0)	33(1)	122(0)
理容所	757	7	19	23
美容所	1,576	83	54	58
合計	3,164	117	118	464

※平成 30 年度の旅館業法改正により、旅館・ホテルが同じ区分に変更となった。

(2) 水道施設

平成 30 年度

種別	施設数	確認届出件数	廃止件数	監視指導件数
上水道	1	0	0	0
公営簡易水道	3	0	0	3
民営簡易水道	10	0	0	11
専用水道	41	0	2	32
簡易専用水道	1,426	13	7	24
貯水槽水道 (小規模貯水槽)	1,628	11	0	22
飲料水供給施設	162	0	5	15
合計	3,271	24	14	107

(3) 特定建築物

平成 30 年度

主たる用途	施設数	新規届出件数	非該当件数	監視指導件数
興行場	8	0	0	0
百貨店	36	2	0	0
集会場	17	0	0	0
図書館	6	0	0	0
美術館・博物館	3	0	0	0
遊技場	4	0	1	0
店舗	26	1	0	0
事務所	144	3	1	0
学校 (含 研修所)	33	1	0	2
旅館	24	1	0	0
合計	301	8	2	2

(4) 建築物衛生管理業

平成 30 年度

種別	営業所数	新規登録件数	再登録件数	廃止件数	期限切れ件数	監視指導件数
清掃業	31	1	4	0	3	1
空気環境測定業	16	0	2	0	0	1
空気調和用ダクト清掃業	2	0	1	0	0	0
飲料水水質検査業	3	0	0	0	0	0
飲料水貯水槽清掃業	65	0	17	0	1	2
排水管清掃業	11	0	0	0	0	0
ねずみ昆虫等防除業	40	0	8	0	0	2
環境衛生総合管理業	20	0	3	0	0	0
合計	188	1	35	0	4	6

(5) 化製場法関係施設

平成30年度

種別	施設数	新規届出件数	廃止件数	監視指導件数
化製場	1	0	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0	0	0
法第8条施設	3	0	0	0
動物の飼養・収容施設	19	0	0	17
合計	23	0	0	17

(6) 温泉法関係施設

平成30年度

種別		施設数	新規申請施設数	廃止件数	変更件数	監視指導件数
温泉利用 施設	浴用	57	2	4	3	16
	飲用	0	0	0	0	0

※休止中の4施設は除く

(7) 墓地埋葬法関係施設

平成30年度

種別	施設数	経営許可件数	変更許可件数	廃止許可件数	監視指導件数
火葬場	4	0	0	0	0
墓地	817	0	2	2	9
納骨堂	20	1	1	0	4
合計	841	1	3	2	13

(8) プール施設

平成30年度

種別	施設数	新規届出件数	廃止件数	監視指導件数
市営プール	23	0	0	1
その他のプール	17	0	0	18
合計	40	0	0	19

(9) 試験検査件数

平成 30 年度

種別	検査施設数	検査内容	検体数
プール水	21	理化学検査（過マンガン酸カリウム消費量）	55
	20	細菌検査（一般細菌、大腸菌）	50
	20	消毒副生物質（総トリハロメタン）	51
	17	レジオネラ属菌	38
浴槽水	22	理化学検査（過マンガン酸カリウム消費量）	116
	23	細菌検査（大腸菌群）	122
	23	レジオネラ属菌	122
水道水	20	理化学検査（放射性セシウム）	20
おしぼり	5	細菌検査（大腸菌群、黄色ブドウ球菌、一般細菌）	15
調査・研究	0	理化学検査、細菌検査	0
小計	171		589
現場検査	246	照度、残留塩素検査、モノクロラミン濃度、ふきとり検査、水温	649
合計	417		1,238

(10) 衛生教育

衛生講習会は、理容所・美容所の従事者や特定建築物の管理者等を対象に延べ 15 回実施し、延べ 857 人が受講した。

平成 30 年度

内容	述べ回数	述べ受講者数
営業六法	9	652
特定建築物	3	152
水道	1	12
プール	1	28
市民教育	1	13
その他	0	0
合計	15	857

(11) 免許関係取扱状況

平成 30 年度

種別	内容	取扱件数 [※]
クリーニング師	試験願書	11
	免許申請（訂正・再交付含む）	8

※静岡県への協力事務

(12) 飲料水供給施設等整備事業対策

安定した飲料水の供給を目的とし、山間地等の水道未普及地域の住民が利用している飲料水供給施設の新設・改良時に経費の一部を助成している。

平成 30 年度	件数	補助金額
	10	25,359,000 円

(13) その他立入調査等

平成 30 年度

施設	件数	内容
病院施設	29	設備、帳簿書類、維持管理状況、残留塩素検査
コインオペレーションクリーニング	0	設備、維持管理状況
シックハウス関連調査	1	相談、換気指導、ホルムアルデヒド検査
感染症関連調査	4	設備、衛生状況、残留塩素検査、その他
その他	29	
合計	63	

31 ねずみ・衛生害虫相談 等

感染症の予防・生活環境の改善のため、市民からの相談、駆除方法の技術指導を行っている。

また、生活様式の変化により、ダニの被害のように新たな相談も多くなっていることから害虫の知識普及を行っている。

公共水域が発生源となる不快害虫のユスリカについては、駆除剤の散布を行っている。

平成 29 年度から、スズメバチ対策として、スズメバチの刺傷被害を防ぐため、居住している住宅を対象に、委託によりスズメバチの巣の除去を実施している。

(1) 衛生害虫等薬剤散布

ユスリカ「幼虫駆除」

(平成 30 年度)

	公共水域薬剤散布	
	地区数	散布量
粒剤・発泡錠	6 地区	0.028kg
水和剤	0 地区	0.00kg

(2) 月別のねずみ・衛生害虫等相談件数

(平成30年度)

番号	項目	月												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	ネズミ類	2	2	1		1	4		5	3	2	3	2	25
2	ゴキブリ類					1		1						2
3	ハエ類			4										4
4	ダニ類	1	5			1	2			1	1			11
5	ノミ類							1						1
6	シラミ類		1	1				1	1	1				5
7	蚊類		2									2		4
8	ハチ類					2	1	1					2	6
9	チョウバエ類													0
10	ユスリカ類	2	1	1					1	2			4	11
11	カメムシ類													0
12	ヤスデ類	2		1			1							4
13	チャタテムシ類									1				1
14	カツオブシムシ類													0
15	アリ類			1	3	1								5
16	ガ(ケムシ)類			2	1	1		2						6
17	ムカデ類													0
18	シロアリ類		1		1					1		1		4
19	シバンムシ類					1		1						2
20	キクイムシ類													0
21	その他	3		7	1	1	2	2	1				2	19
合計		10	12	18	6	9	10	9	8	9	3	6	10	110

(3) スズメバチ対策

スズメバチの巣の除去件数

(平成30年度)

地域	葵区	駿河区	清水区	合計
件数	227件	126件	215件	568件

32 家庭用品安全対策

各種化学物質が生活を豊かにしている一方、化学物質による健康被害が発生しているため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で消費者の保護を図っている。

規制対象の有害物質は現在 21 種類（ホルムアルデヒド、有機水銀化合物、メタノール等）ある。

百貨店・小売店での試買検査を実施し、販売店舗への周知を行った。

【家庭用品試買検査】

平成 30 年度

	試験項目	検体件数	違反件数
生後 24 ヶ月以内の乳幼児用繊維製品	ホルムアルデヒド	82	0
成人用繊維製品	ホルムアルデヒド	13	0
つけまつ毛用接着剤	ホルムアルデヒド	6	1
合 計		101	1

33 食の安全対策推進事業

(1) 食の安心・安全アクションプラン

静岡市が「食の安心の提供」と「食の安全の確保」のために取り組む事業をまとめた行動計画。

平成30年度は食の安心・安全意見交換会において、前年度（平成29年度）の実績報告を評価を行った。

食の安心・安全アクションプラン2019年度～2022年度を策定した。

(2) 食の安全教室

「食育」の一環として栄養バランス、食中毒の予防、食品添加物などの演題について担当課職員が授業を行う。

【平成30年度 食の安全教室医愛妻実績】（上段：延べ回数、下段：受講生徒総数）

全体	小学校	特別支援学校等	合計
葵区	7回 244人	0回 0人	7回 244人
駿河区	19回 1,633人	2回 57人	21回 1,690人
清水区	9回 443人	1回 48人	10回 491人
合計	35回 2,320人	3回 105人	38回 2,425人

(3) 食品表示モニターの委嘱

日常生活での購買行動を通じた食品表示のモニタリングを行う。

食品衛生課はモニターからの情報・意見を集計し、必要な場合は事業者への調査、改善指導等を行う。

また、モニターからの疑問・質問に回答し、食品表示に対する知識、理解を深めてもらう。

【平成30年度 食品表示モニター報告数】

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
食品表示の調査総数	931	883	861	843	842	999	5,359
適正な食品表示	926	882	859	837	834	995	5,333
疑問な食品表示	7	5	5	10	9	5	41
疑問な表示のうち 不適な表示の延件数	5	1	2	6	8	4	26
疑問な表示のうち 問題ない表示の延件数	2	4	3	4	1	1	15

※一つの食品表示に複数の疑問があった場合、その数も計上した。

(4) 食の安心・安全に関するリスクコミュニケーションの実施

食の安心・安全に関する「テーマ」について、解説しながら消費者から意見を聞く場を設け、食品に関する正しい知識の普及に努める。

●フレッシュマタニティ教室における食の安心・安全ミニ講座

23回 298人

●市政出前講座「食べてもだいじょうぶ？～まちがいだらけの食の安全～」

7回 178人

(5) 健康食品買上げ検査

市内やインターネットで流通する健康食品を買い上げ、健康への危害が予測される医薬品成分の有無を検査する。

買上時期	平成 30 年 7 月
協 力	保健所生活衛生課
検査機関	環境保健研究所
検査対象	ダイエット用健康食品
検査数	10 検体
買上方法	市内販売店から買上げ
検査項目	・フェンフルラミン ・N-ニトロソフェンフルラミン ・シブトラミン ・オリスタット
検査結果	医薬品成分を検出せず

(6) 食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」

市民への食の安心・安全情報を発信するホームページの管理・運営。

- 年間総アクセス数 36,023件
- サイト掲示板での意見交換会は今年度も開催予定

34 国民健康・栄養調査

目的 … 毎年、厚生労働省が健康増進法に基づき、健康増進施策の基礎資料を得るために、無作為に抽出した調査区の住民を対象に国民の健康・栄養摂取状況調査を実施する。

葵区 1 地区 18世帯 19人

清水区 1 地区 23世帯 32人

※ 栄養摂取状況調査の世帯状況に回答した世帯数及び人数

35 精神保健福祉業務

(1) 精神保健福祉審議会

事業概要：精神保健及び精神障害者福祉に関する事項の調査審議を行う附属機関

(平成30年度)

<p>【開催日時】 平成30年11月21日（水）18時30分～20時45分</p> <p>【開催場所】 静岡市こころの健康センター</p>	<p>【議事等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市の精神保健福祉施策の状況について ・措置入院の運用及び退院後支援について ・依存症対策について ・周産期メンタルヘルス対策について ・第3期静岡市自殺対策行動計画について
---	--

(2) 医療及び保護

① 市長同意（精神保健福祉法第21条）

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件 数	20件	24件	22件	27件	25件

② 静岡市における保護の申請通報・診察・措置の状況

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般の申請 (第22条)	申請件数	3	3	2	1	1
	診察件数	2	0	0	0	0
	措置入院患者数	2	0	0	0	0
警察官の通報 (第23条)	通報件数	121	94	125	83	97
	診察件数	36	12	22	28	19
	措置入院患者数	28	10	16	21	16
検察官の通報 (第24条)	通報件数	13	10	17	22	25
	診察件数	4	1	3	4	9
	措置入院患者数	3	1	3	3	8
保護観察所長の通報 (第25条)	通報件数	0	0	0	0	0
	診察件数	0	0	0	0	0
	措置入院患者数	0	0	0	0	0
矯正施設長の通報 (第26条)	通報件数	51	41	28	31	24
	診察件数	3	0	0	0	1
	措置入院患者数	3	0	0	0	0
その他 (第26条の2、第26条の3、第27条第2項)	届出・通報等件数	6	0	0	0	0
	診察件数	6	0	0	0	0
	措置入院患者数	5	0	0	0	0
総 数	申請・通報等件数	194	148	172	137	147
	診察件数	51	12	25	32	29
	措置入院患者数	41	10	19	24	24

※上記の条番号は、改正精神保健福祉法（平成27年4月1日施行）における標記で統一。

③ 精神科病院における処遇等

ア 精神科病院実地指導及び実地審査

市内精神科病院 6 病院実施。(平成 30 年度)

イ 措置入院者病状実地審査

年度	対象者		結果	
H25	措置入院者 3 月審査	3	措置入院継続	3 件
	病院実地審査	2	措置入院継続	2 件
H26	措置入院者 3 月審査	5	措置入院継続	4 件 措置不要 1 件
	病院実地審査	3	措置入院継続	3 件
H27	措置入院者 3 月審査	2	措置入院継続	2 件
	病院実地審査	2	措置入院継続	2 件
H28	措置入院者 3 月審査	3	措置入院継続	1 件 措置不要 2 件
	病院実地審査	3	措置入院継続	3 件
H29	措置入院者 3 月審査	4	措置入院継続	4 件 措置不要 0 件
	病院実地審査	7	措置入院継続	7 件
H30	措置入院者 3 月審査	7	措置入院継続	7 件
	病院実地審査	8	措置入院継続	8 件

ウ 定期の報告等

< 審査対象 >

退院・処遇改善命令を出した事例なし。

区分		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
定期病状報告	措置入院	5 件	5 件	4 件	9 件	15 件
	医療保護入院	170 件	170 件	175 件	176 件	177 件
医療保護入院 入院届	法第 33 条第 1 項	784 件	757 件	914 件	837 件	854 件
	法第 33 条第 2 項	—	—	—	—	—
	法第 33 条第 4 項	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件

< 審査にかけないもの (報告のみ) >

区分		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
医療保護入院退院届 (法第 33 条の 2)		798 件	749 件	868 件	874 件	837 件
応急入院届 (第 33 条の 4 第 5 項)	指定医 (72 時間)	35 件	31 件	26 件	24 件	27 件
	特定医師 (12 時間)	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

エ 退院等の請求に係る措置

年度	退院請求 件数	他の入院形態への 移行が適当	退院命令
H28	18 件	0 件	0 件
H29	24 件	0 件	0 件
H30	28 件	0 件	0 件

年度	処遇改善請求件数	処遇改善命令
H28	2 件	0 件
H29	3 件	0 件
H30	4 件	0 件

オ 事故報告

年度	H26	H27	H28	H29	H30
件数	21 件	9 件	8 件	5 件	11 件

(3) 精神科病院等

① 精神科病院 (平成 31 年 4 月 1 日)

病 院 名	病床数 (床)	指定病床数 (床)
静岡県立こころの医療センター	280	(県立病院)
溝口病院	236	10
第一駿府病院	60	—
日本平病院	189	10
清水駿府病院	160	10
静岡県立こども病院	36	(県立病院)
合 計	1,021	30

② 応急入院指定病院 (平成 31 年 4 月 1 日)

病 院 名	指定病床数 (床)
静岡県立こころの医療センター (特例措置を採ることができる応急入院指定病院)	1
溝口病院 (特例措置を採ることができる応急入院指定病院)	1
清水駿府病院	1
静岡県立こども病院	1
合 計	4

③ 特定病院 (平成 31 年 4 月 1 日)

病 院 名	認定病床数 (床)
溝口病院	1
静岡県立こころの医療センター	1
合 計	2

④ 精神保健指定医の数 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

静岡市に居住地がある指定医 93 人

(4) 保健及び福祉

(各年度 3 月末)

① 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
年度末所持者	4,066	4,326	4,532	4,917	5,230	
等級別内訳	1 級	311	319	330	347	355
	2 級	2,176	2,274	2,340	2,491	2,563
	3 級	1,579	1,733	1,862	2,079	2,312

② 相談指導等

ア 定例相談

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
精神保健福祉課	51件	54件	69件	68件	57件
保健所清水支所	31件	20件	—	—	—
件 数	82件	74件	69件	68件	57件

イ 酒害相談

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件 数	5件	12件	14件	11件	8件

ウ 精神保健福祉相談

〈面接相談〉

延べ人数、() 内は実人数

年 度	区 分	老人精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他	合計
26 年 度	精神保健 福祉課	6人	82人	21人	5人	4人	55人	399人	572人 (491人)
	保健所 清水支所	4人	221人	24人	3人	5人	41人	267人	565人 (484人)
	蒲原保健福 祉センター	6人	13人	1人	0人	0人	25人	27人	72人 (60人)
	合計	16人	316人	46人	8人	9人	121人	693人	1,209人
27 年 度	精神保健福 祉課	5人	42人	11人	2人	4人	52人	77人	193人 (169人)
	保健所清水 支所	11人	143人	9人	2人	0人	62人	247人	474人 (435人)
	蒲原保健福 祉センター	6人	7人	5人	2人	0人	39人	45人	104人 (80人)
	合計	22人	192人	25人	6人	4人	153人	369人	771人
28 年 度	精神保健福 祉課	0人	1人	2人	0人	0人	23人	34人	60人 (13人)
	各区障害者 支援課	9人	72人	2人	1人	2人	59人	229人	374人 (338人)
	合計	9人	73人	4人	1人	2人	82人	263人	434人 (351人)
29 年 度	精神保健福 祉課	6人	11人	9人	3人	0人	22人	123人	174人 (165人)
	各区障害者 支援課	7人	34人	2人	0人	3人	105人	635人	786人 (607人)
	合計	13人	45人	11人	3人	3人	127人	758人	960人
30 年 度	精神保健福 祉課	0人	3人	11人	1人	0人	0人	13人	103人 (85人)
	各区障害者 支援課	13人	100人	7人	1人	1人	9人	117人	2,830人 (2,682人)
	合計	13人	103人	18人	2人	1人	9人	130人	2,933人

<電話相談>

延べ件数

年度	精神保健福祉課	各区障害者支援課 (27年度までは保健 所清水支所)	計
26年度	1,167	610	1,777
27年度	723	635	1,358
28年度	218	612	830
29年度	1,643	1,456	3,099
30年度	449	2,331	2,780

<訪問相談>

延べ人数、()内は実人数

年度	区分	老人精神 保健	社会復帰	アルコ ール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他	計
26年度	精神保健福祉課	1人	45人	6人	0人	1人	8人	301人	362人 (308人)
	保健所清水支所	0人	75人	4人	0人	0人	0人	80人	159人 (142人)
	蒲原保健福祉センター	1人	4人	0人	0人	0人	10人	14人	29人 (27人)
	計	2人	124人	10人	0人	1人	18人	395人	550人 (477人)
27年度	精神保健福祉課	4人	30人	0人	1人	0人	12人	25人	72人 (69人)
	保健所清水支所	0人	1人	1人	0人	0人	0人	16人	18人 (16人)
	蒲原保健福祉センター	2人	0人	1人	0人	0人	8人	4人	15人 (13人)
	計	6人	31人	2人	1人	0人	20人	45人	105人 (92人)
28年度	精神保健福祉課	0人	0人	0人	0人	0人	7人	9人	16人 (2人)
	各区障害者支援課	0人	13人	1人	1人	0人	6人	61人	82人 (61人)
	計	0人	13人	1人	1人	0人	13人	70人	98人 (63人)
29年度	精神保健福祉課	1人	5人	3人	1人	1人	13人	186人	210人 (132人)
	各区障害者支援課	0人	6人	0人	0人	0人	16人	69人	91人 (49人)
	計	1人	11人	3人	1人	1人	29人	255人	301人 (181人)
30年度	精神保健福祉課	0人	2人	1人	0人	0人	0人	4人	249人 (78人)
	各区障害者支援課	0人	12人	1人	0人	0人	0人	10人	123人 (118人)
	計	0人	14人	2人	0人	0人	0人	14人	372人 (196人)

③ 精神科救急医療体制整備事業（県全体実績）

ア 精神科救急医療対策事業

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
対応 件数	1,530件 (うち入院 643件)	1,511件 (うち入院 625件)	1,312件 (うち入院 668件)	1,412件 (うち入院 694件)	1,321件 (うち入院 632件)

イ 精神科救急情報センター

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
対応 件数	2,605件	4,174件	3,956件	3,020件	2,718件

ウ 精神科身体合併症対応事業

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
対応 件数	130件 (うち静岡市 1件)	102件 (うち静岡市 2件)	121件 (うち静岡市 3件)	133件 (うち静岡市 3件)	132件 (うち静岡市 3件)

エ 休日・夜間精神医療相談窓口設置事業

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
対応 件数	9,259件	12,910件	14,713件	11,522件	10,063件

④ 精神障害者交通費助成事業

年度	精神保健福祉課	保健所清水支所	各区障害者支援課	計
26年度	1,831人	990人	-	2,821人
27年度	1,876人	1,018人	-	2,894人
28年度	-	-	3,023人	3,023人
29年度	320人	-	1,554人	1,874人
30年度	195人	-	1,627人	1,822人

⑤ 精神障害者入院医療費助成事業

区分 年度	精神保健福祉課	保健所清水支所	計
	件数	件数	件数
26	2,209件	2,088件	4,297件
27	2,141件	1,929件	4,070件
28	3,924件	-	3,924件
29	3,702件	-	3,702件
30	3,521件	-	3,521件

⑥ 重度心身障害者(児)医療費助成事業

年度	受給者数
26年度	201人
27年度	212人
28年度	240人
29年度	273人
30年度	291人

(5) 自立支援給付

① 自立支援医療(精神通院医療)受給者数 (各年度3月31日現在)

年度	合計
26年度	7,908人
27年度	8,025人
28年度	8,697人
29年度	9,189人
30年度	9,567人

② 指定自立支援医療機関(精神通院医療関係のみ)

	病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	計
H27.4.1	55機関	315機関	11機関	381機関
H28.4.1	55機関	326機関	13機関	394機関
H29.4.1	55機関	331機関	16機関	402機関
H30.4.1	56機関	340機関	17機関	413機関
H31.4.1	59機関	349機関	18機関	426機関

③ 障害福祉サービス

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	2,929人	2,912人	3,096人	3,433人	3,665人
	生活介護	188人	190人	218人	229人	298人
	短期入所	28人	50人	59人	43人	45人
	ケアホーム (共同生活介護)					
	障害者支援施設での 夜間ケア等 (施設入所支援)	25人	34人	25人	27人	44人
訓練等給付	自立訓練 (機能訓練)	128人	147人	149人	132人	151人
	自立訓練 (生活訓練・宿泊型)	28人				
	就労移行支援	779人	716人	934人	1,131人	1,094人
	就労継続支援 (A型=雇用型)	1,016人	1,328人	1,804人	2,170人	2,383人
	就労継続支援 (B型)	2,068人	2,531人	2,810人	2,743人	3,173人
	グループホーム (共同生活援助) ※平成26年4月よケア ホームと一元化	625人	691人	831人	835人	940人

④ 移動支援事業（地域生活支援事業）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延べ利用人数	873人	859人	952人	936人	1,049人
利用時間	6,144時間	5,582時間	6,300時間	6,684時間	7,781時間

⑤ 相談支援事業・地域活動支援センター事業

市が実施する地域生活支援事業（相談支援事業及び地域活動支援センター事業）を指定相談支援事業者等に委託して実施している。

名称	所在地	実施法人	実施形態
静岡市支援センターなごやか	葵区城東町	医療法人社団リラ（設置は静岡市）	指定管理
静岡市支援センターみらい	駿河区曲金	（公社）静岡県精神保健福祉会	指定管理
はーとぼる	清水区村松原	医療法人社団宗美会	民間委託

<地域活動支援センター事業利用者数等>

年度	区分	なごやか	おさだ (H29閉館)	みらい	はーとぼる	計
H26	開所日数	293日	249日		301日	
	登録者数	474人	151人		198人	823人
	延べ利用者数	9,352人	3,733人		6,437人	19,522人
	1日平均利用者数	31.9人	15.0人		21.4人	
H27	開所日数	294日	249日		304日	
	登録者数	533人	165人		154人	852人
	延べ利用者数	8,916人	4,164人		4,520人	17,600人
	1日平均利用者数	30.3人	16.7人		14.9人	
H28	開所日数	294日	246日		305日	
	登録者数	418人	183人		255人	856人
	延べ利用者数	7,915人	4,065人		3,070人	15,050人
	1日平均利用者数	26.9人	16.5人		10.1人	
H29	開所日数	292日	247日		306日	
	登録者数	169人	185人		271人	625人
	延べ利用者数	6,633人	3,542人		2,816人	12,991人
	1日平均利用者数	22.7人	14.3人		9.2人	
H30	開所日数	292日		290人	304日	
	登録者数	444人		51人	355人	850人
	延べ利用者数	5,406人		2,485人	2,876人	10,767人
	1日平均利用者数	18.5人		8.5人	9.4人	

<相談支援事業・相談件数> ※3事業所合計

年度	サービスの利用	障害理解	健康・医療	不安解消	保育・教育	家族関係人間関係	家計・経済	生活技術	就労支援	社会参加・余暇活動	権利擁護	虐待	その他	計
H26	1,373	117	439	674	23	447	112	196	316	172	36	0	51	3,956
H27	2,289	238	794	1,525	15	712	158	542	826	677	23	5	429	8,233
H28	1,333	157	503	975	10	308	85	353	279	205	56	0	219	4,483
H29	2,075	970	1,091	1,997	7	606	235	895	711	333	102	0	12	9,034
H30	2,396	300	746	2,619	3	563	184	560	398	198	177	1	18	8,163

(6) 自殺対策事業

ア 自殺予防普及啓発事業

- ① 頭キャンペーン（啓発物計3,000部を配布）
- ② 市立図書館等における心の健康図書展示
- ③ その他の普及啓発（FMラジオによる広報、企業への各種啓発物品の配付等）
- ④ 啓発キャラクター「生きる！を支える」みんなの隊長 いきるんのマンガ募集事業
（応募作品数119作品）

イ 自殺対策連絡協議会

年度	開催回数	内 容
26年度	1回	静岡市の自殺の状況について 第3期自殺対策行動計画策定 静岡市における自殺の傾向と課題等について 他
27年度	2回	
28年度	2回	
29年度	2回	
30年度	4回	

ウ 自殺予防週間にかかる総合相談会（一般社団法人日本産業カウンセラー協会中部支部静岡事務所への委託）

こころの健康相談と併せて法律問題に関する相談を受けられる総合相談会 5回 18件

エ 自殺対策推進センター事業

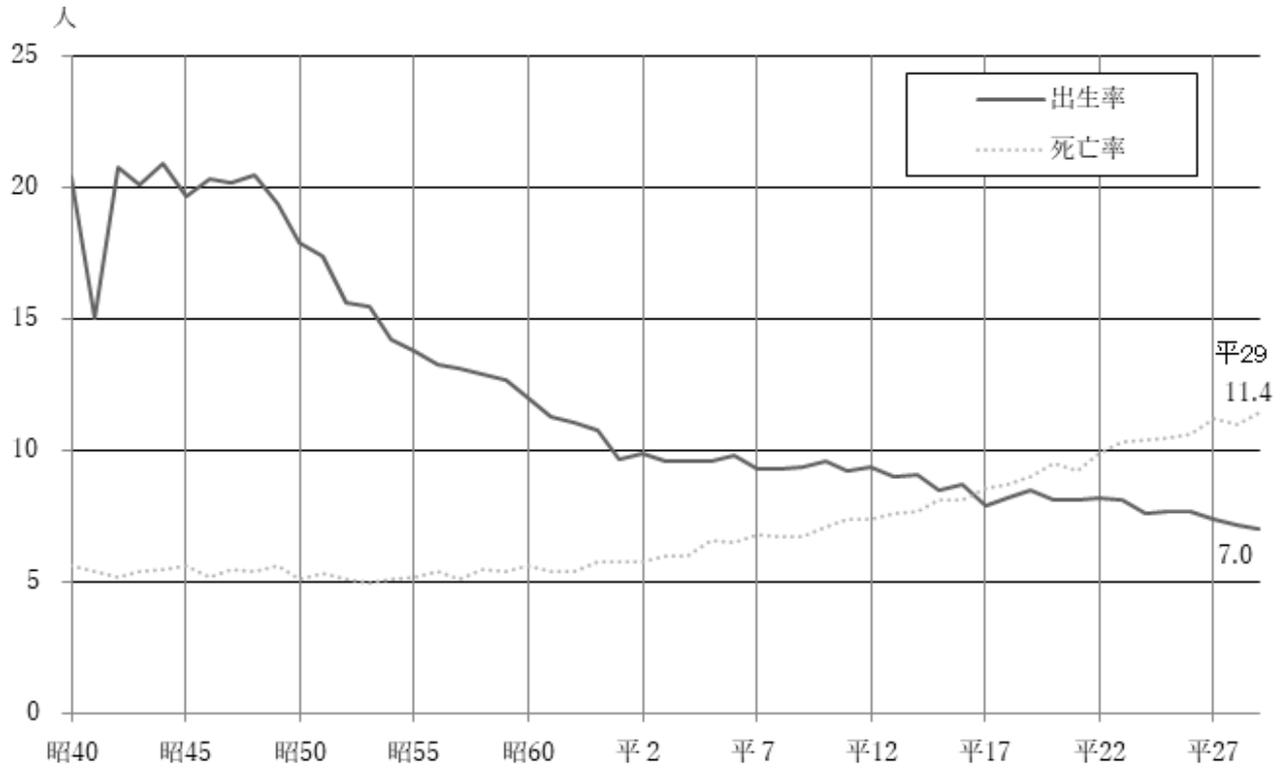
- ① 自殺対策に関する情報収集・分析・情報提供・ニュースレター発行
- ② 連絡調整会議（自殺対策連絡協議会と同時開催）3回
- ③ 自殺予防週間にかかる精神障害者支援技術研修（NPO法人てのひらへ委託）
- ④ 精神障害者支援にあたる各種事業所等職員を対象とした研修会1回、参加者69人
- ⑤ 自殺対策ホームページの運営

オ 電話相談支援事業：社会福祉法人静岡いのちの電話が行う事業への補助金の交付

36 人口動態の概要

※各年12月31日現在における静岡市の数値

(1) 出生率、死亡率の年次別推移（人口千対）



(2) 1日あたりの人口動態

区分	1日あたり発生件数（365日）			1件あたり発生間隔（24h）					
	全 国	静 岡 県	静 岡 市	全 国	静 岡 県	静 岡 市			
				日 時 分 秒	日 時 分 秒	日 時 分 秒	日 時 分 秒		
出生	2592.0	71.9	13.4	33	20 1	1 47 35			
死亡	3672.3	112.5	21.9	23	12 48	1 5 42			
乳児死亡	4.8	0.1	0.0	4 58 28	7 18 22 59	73 0 0 0			
死産	55.8	1.3	0.3	25 49	18 21 53	3 13 52 56			
婚姻	1662.6	45.4	8.5	51	1 27 51	2 49 9			
離婚	581.5	16.4	3.0	2 28	1 20 49	7 52 14			

(3) 人口動態年表

年	静岡市の人口 住民基本台帳	出生		死亡		自然増加		乳児死亡(再掲)		死産	
		件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率
45	416,378	8,222	19.7	2,349	5.6	4,873	11.7	85	10.3	550	62.7
46	(424,985)	8,628	20.3	2,223	5.2	6,415	15.1	71	8.2	521	56.9
47	(431,801)	8,717	20.2	2,378	5.5	6,339	14.7	99	11.4	501	54.4
48	(438,246)	8,967	20.5	2,381	5.4	6,586	15.0	105	11.7	415	44.2
49	(443,177)	8,618	19.4	2,499	5.6	6,119	13.8	96	11.0	402	44.6
50	446,952	8,009	17.9	2,297	5.1	5,712	12.8	68	8.5	374	44.6
51	(450,322)	7,826	17.4	2,380	5.3	5,446	12.1	76	9.7	426	51.6
52	(452,138)	7,065	15.6	2,310	5.1	4,755	10.5	52	7.4	409	54.7
53	(454,002)	7,022	15.5	2,251	5.0	4,771	10.5	44	6.3	373	50.4
54	(456,307)	6,495	14.2	2,310	5.1	4,185	9.2	47	7.2	303	44.6
55	458,342	6,325	13.8	2,375	5.2	3,961	8.6	33	5.2	290	45.8
56	(459,392)	6,090	13.3	2,500	5.4	3,590	7.8	35	5.7	295	46.1
57	(461,216)	6,052	13.1	2,370	5.1	3,682	8.0	33	5.5	269	42.6
58	(463,107)	5,955	12.9	2,534	5.5	3,421	7.4	38	6.4	236	38.1
59	(464,662)	5,986	12.7	2,490	5.4	3,406	7.3	28	4.7	241	39.3
60	468,362	5,616	12.0	2,605	5.6	3,011	6.4	34	6.1	258	43.9
61	(470,025)	5,293	11.3	2,523	5.4	2,770	5.9	30	5.3	222	41.9
62	(471,792)	5,249	11.1	2,525	5.4	2,724	5.8	24	4.6	199	36.5
63	(472,829)	5,095	10.8	2,755	5.8	2,340	4.9	23	4.5	199	37.6
元	(473,208)	4,592	9.7	2,758	5.8	1,834	3.9	21	4.6	194	40.5
2	472,196	4,664	9.9	2,742	5.8	1,922	4.1	17	3.6	237	48.4
3	(472,666)	4,537	9.6	2,821	6.0	1,716	3.6	26	5.7	174	36.9
4	(473,034)	4,519	9.6	2,838	6.0	1,681	3.6	19	4.2	165	35.2
5	(472,748)	4,549	9.6	3,119	6.6	1,430	3.0	15	3.3	178	37.7
6	(472,304)	4,617	9.8	3,058	6.5	1,559	3.3	20	4.3	151	31.7
7	(474,089)	4,427	9.3	3,220	6.8	1,207	2.5	13	2.9	144	31.5
8	(473,695)	4,382	9.3	3,160	6.7	1,222	2.6	16	3.7	132	29.2
9	(473,854)	4,476	9.4	3,161	6.7	1,315	2.8	12	2.7	150	32.4
10	(471,982)	4,551	9.6	3,369	7.1	1,182	2.5	16	3.5	139	29.6
11	(471,916)	4,349	9.2	3,503	7.4	846	1.8	12	2.8	131	29.2
12	(469,695)	4,395	9.4	3,464	7.4	931	2.0	15	3.4	127	28.1
13	470,112	4,250	9.0	3,551	7.6	699	1.5	7	1.6	152	34.5
14	469,767	4,286	9.1	3,608	7.7	678	1.4	12	2.8	161	36.2
15	704,444	5,974	8.5	5,713	8.1	261	0.4	20	3.3	216	34.9
16	703,437	6,050	8.7	5,626	8.1	424	0.6	19	3.1	191	30.6
17	694,663	5,470	7.9	5,974	8.6	△ 504	△ 0.7	13	2.4	173	30.7
18	(706,029)	5,790	8.2	6,113	8.7	△ 323	△ 0.5	18	3.1	172	28.8
19	(704,517)	5,955	8.5	6,323	9.0	△ 368	△ 0.5	12	2.0	152	24.9
20	(712,314)	5,767	8.1	6,761	9.5	△ 994	△ 1.4	11	1.9	158	26.7
21	(710,770)	5,746	8.1	6,565	9.2	△ 819	△ 1.2	11	1.9	155	26.3
22	(709,354)	5,794	8.2	7,058	9.9	△ 1,264	△ 1.8	7	1.2	144	24.3
23	(714,513)	5,771	8.1	7,329	10.3	△ 1,558	△ 2.2	11	1.9	160	27.0
24	(712,330)	5,428	7.6	7,416	10.4	△ 1,988	△ 2.8	6	1.1	140	25.1
25	(709,702)	5,467	7.7	7,418	10.5	△ 1,951	△ 2.7	8	1.5	135	24.1
26	(698,327)	5,371	7.7	7,392	10.6	△ 2,021	△ 2.9	11	2.0	128	23.3
27	(697,986)	5,140	7.4	7,788	11.2	△ 2,648	△ 3.8	9	1.8	119	22.6
28	(702,000)	5,106	7.3	7,745	11.0	△ 2,639	△ 3.7	11	2.2	121	23.1
29	(699,000)	4,885	7.0	7,999	11.4	△ 3,114	△ 4.5	5	1.0	102	20.5
全国	124,648,471	946,065	7.6	1,340,397	10.8	△ 394,332	△ 2.6	1,761	1.9	20,358	21.1
静岡県	(3,605,000)	26,261	7.3	41,078	11.4	△ 14,817	△ 4.1	47	1.8	477	17.8

※出生、死亡、自然増加は人口1,000対とし、乳児死亡は出生1,000対、死産は出産(出生+死産)1,000対。
()は、推計人口である。

(4) 年次別動態調

年	静岡市の人口 住民基本台帳	出生	死亡	乳児死亡 (再掲)	死産	婚姻	離婚
10	(471,982)	4,551	3,369	16	137	2,976	870
11	(471,916)	4,349	3,503	12	131	2,935	918
12	469,695	4,395	3,464	15	127	3,016	934
13	470,112	4,250	3,551	7	152	3,046	983
14	469,767	4,286	3,608	12	161	2,890	993
15	704,444	5,974	5,713	20	216	4,045	1,438
16	703,437	6,050	5,626	19	191	3,856	1,392
17	701,889	5,470	5,974	13	173	3,822	1,365
18	(706,029)	5,790	6,113	18	172	3,981	1,387
19	(704,517)	5,955	6,323	12	152	3,892	1,346
20	(712,314)	5,767	6,761	11	158	3,959	1,263
21	(710,771)	5,746	6,565	11	155	3,798	1,326
22	(709,354)	5,794	7,058	7	144	3,891	1,354
23	(714,513)	5,771	7,329	11	160	3,627	1,227
24	(712,330)	5,428	7,416	6	140	3,643	1,268
25	(709,702)	5,467	7,418	8	135	3,517	1,240
26	(698,327)	5,371	7,392	11	128	3,516	1,186
27	(697,986)	5,140	7,788	9	119	3,369	1,213
28	(702,000)	5,106	7,745	11	121	3,282	1,144
29	(699,000)	4,885	7,999	5	102	3,107	1,113

※ () は、推計人口である。

37 出生児の動態

(1) 出生児の施設別

平成29年

施設	病院	診療所	助産所	自宅	その他	計
人数	2,287	2,513	81	4	0	4,885
率 (%)	46.8	51.4	1.7	0.1	0.0	100.0

(2) 出生児の立会者別

平成29年

立会者	医師	助産師	その他	計
人数	4,775	110	0	4,885
率 (%)	97.7	2.3	0.0	100.0

(3) 出生児の出生順位別

平成29年

出生順位	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上	計
人数	2,347	1,848	547	105	38	4,885
率 (%)	48.0	37.8	11.2	2.1	0.8	100.0

(4) 出生児の母の年齢別

平成29年

年齢	14以下	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45以上	計
人数	0	50	382	1,288	1,792	1,097	272	4	4,885
率 (%)	0.0	1.0	7.8	26.4	36.7	22.5	5.6	0.1	100.0

(5) 出生時の性、体重別

平成29年

性別 \ 体重 g	999以下	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000以上	不詳	計
	男	5	5	31	185	962	1,094	253	21	
女	7	6	31	206	1,040	859	161	19	0	2,329
計	12	11	62	391	2,002	1,953	414	40	0	4,885

38 低体重児の出生動態

低体重児の妊娠周期別

平成29年

妊娠周期 \ 体重 g	～499	500～999	1,000～ 1,499	1,500～ 1,999	2,000～2,499	不詳	計
満24週未満	-	1	-	-	-	-	1
満24週～満28週未満	-	7	1	-	-	-	8
満28週～満32週未満	-	4	7	4	-	-	15
満32週～満36週未満	-	-	3	34	61	-	98
満36週～満40週未満	-	-	-	24	304	-	328
40週以上	-	-	-	-	26	-	26

39 死亡の動態

(1) 年別主要死因調

(人口10万対)

年	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	実数(率)	死因	実数(率)	死因	実数(率)	死因	実数(率)	死因	実数(率)
61	悪性 新生物	645 (137.2)	心疾患	446 (94.9)	脳血管 疾患	434 (92.3)	肺炎及び 気管支炎	150 (31.9)	精神病の記載 のない老衰	117 (24.9)
62	"	676 (143.3)	脳血管 疾患	466 (98.8)	心疾患	456 (96.7)	"	175 (37.1)	"	99 (21.0)
63	"	700 (148.0)	心疾患	530 (112.1)	脳血管 疾患	424 (89.7)	"	182 (38.5)	不慮の事故 及び有害作用	149 (31.5)
元	"	704 (148.8)	"	538 (113.7)	"	445 (94.0)	"	198 (41.8)	"	144 (30.4)
2	"	723 (153.1)	"	528 (111.8)	"	419 (88.9)	"	203 (43.0)	"	119 (25.2)
3	"	785 (166.1)	"	540 (114.2)	"	434 (91.8)	"	237 (50.1)	"	129 (27.3)
4	"	744 (163.6)	"	538 (113.7)	"	437 (92.4)	"	228 (48.2)	"	127 (26.3)
5	"	824 (174.3)	"	599 (126.7)	"	480 (101.5)	"	272 (57.5)	"	120 (25.4)
6	"	834 (176.6)	"	550 (116.5)	"	442 (93.6)	"	299 (63.3)	"	141 (29.9)
7	"	882 (186.0)	脳血管 疾患	540 (113.9)	心疾患	507 (106.9)	肺炎	284 (59.9)	不慮の事故	141 (29.7)
8	"	906 (191.3)	"	561 (118.4)	"	483 (102.0)	"	211 (44.5)	"	134 (28.3)
9	"	901 (190.1)	心疾患	546 (115.2)	脳血管 疾患	505 (106.6)	"	223 (47.1)	"	138 (29.1)
10	"	993 (210.4)	脳血管 疾患	539 (114.2)	心疾患	521 (110.4)	"	213 (45.1)	"	140 (29.7)
11	"	972 (206.8)	"	568 (120.9)	"	561 (119.4)	"	313 (66.6)	"	131 (27.9)
12	"	1,020 (218.7)	"	552 (118.4)	"	533 (114.3)	"	249 (53.4)	"	141 (30.2)
13	"	1,048 (222.9)	心疾患	562 (119.5)	脳血管 疾患	530 (112.7)	"	291 (61.9)	"	162 (34.5)
14	"	1,087 (231.3)	"	592 (126.0)	"	534 (113.6)	"	251 (53.4)	"	133 (28.3)
15	"	1,681 (238.6)	"	888 (126.1)	"	873 (123.9)	"	483 (68.6)	"	221 (31.4)
16	"	1,766 (251.1)	"	868 (123.4)	"	819 (116.4)	"	409 (58.2)	"	208 (29.6)
17	"	1,745 (251.2)	"	951 (136.9)	"	843 (121.3)	"	557 (80.2)	"	228 (32.8)
18	"	1,864 (264.0)	"	973 (137.8)	"	720 (102.0)	"	567 (80.3)	"	216 (30.6)
19	"	1,908 (207.8)	"	970 (137.7)	"	739 (104.9)	"	590 (83.7)	"	233 (33.1)
20	"	1,979 (277.8)	"	1,126 (158.1)	"	774 (108.7)	"	647 (90.8)	その他の呼吸器系 の疾患	262 (36.8)
21	"	1,953 (274.8)	"	1,007 (141.7)	"	762 (107.2)	"	556 (78.2)	老衰	314 (44.2)
22	"	1,979 (279.0)	"	1,122 (158.2)	"	733 (103.3)	"	603 (85.0)	"	404 (57.0)
23	"	2,091 (292.6)	"	1,179 (165.0)	"	764 (106.9)	"	562 (78.7)	"	478 (66.9)
24	"	2,024 (284.1)	"	1,209 (169.7)	"	786 (110.3)	"	552 (77.5)	"	506 (71.0)
25	"	2,095 (295.2)	"	1,173 (165.3)	脳血管 疾患	699 (98.5)	老衰	625 (88.1)	肺炎	556 (78.3)
26	"	2,069 (296.3)	"	1,128 (161.5)	"	755 (108.1)	"	593 (84.9)	"	550 (78.8)
27	"	2078 (297.7)	"	1158 (165.9)	老衰	786 (112.6)	脳血管疾患	703 (100.7)	"	584 (83.7)
28	"	2189 (311.8)	"	1145 (163.1)	"	838 (119.4)	"	636 (90.6)	"	539 (76.8)
29	"	2106 (301.3)	"	1142 (163.4)	"	956 (136.8)	"	657 (94.0)	"	496 (71.0)
県	悪性新生物	10,624 (294.7)	心疾患	5,982 (165.9)	老衰	4,571 (126.8)	脳血管疾患	3,760 (104.3)	肺炎	2,545 (70.6)
国	悪性新生物	373,334 (299.5)	心疾患	204,837 (164.3)	脳血管疾患	109,880 (88.2)	老衰	101,396 (81.3)	肺炎	96,841 (77.7)

<死因分類> 悪性新生物 02100 心疾患 09200 脳血管疾患 09300 肺炎 10200
 その他の呼吸器系の疾患 10600 老衰 18100 不慮の事故 20100のうちから分類(次頁参照)

(2) 年齢階級別死因別発生数

平成29年
(件)

死 因 別	年 齢 階 級	総 数	0 ~ 4 内 訳					0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
			1	2	3	4	5	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	100	
			歳 未 満	1	2	3	4	5	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	100
総 数		7999	5	3	0	0	0	8	3	2	9	12	11	17	28	38	64	90	152	241	499	629	970	1358	1658	1413	653	144
01000	感 染 症 及 び 寄 生 虫 症	158	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	13	11	33	37	29	26	5	-	
	01100 腸 管 感 染 症	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	2	1	-	
	01200 結 核	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	2	-	-	
	01201 呼 吸 器 結 核	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	2	-	-	
	01202 そ の 他 の 結 核	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	01300 敗 血 症	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	6	18	9	13	12	4	-	-	
	01400 ウ イ ル ス 肝 炎	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	4	3	9	1	1	-	-	-	
	01401 B 型 ウ イ ル ス 肝 炎	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
	01402 C 型 ウ イ ル ス 肝 炎	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	3	3	7	1	1	-	-	-	
	01403 そ の 他 の ウ イ ル ス 肝 炎	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	01500 ヒト免疫不全ウイルス(HIV)病	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	01600 そ の 他 の 感 染 症 及 び 寄 生 虫 症	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	10	13	10	9	-	-	-	
02000	新 生 物	2156	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	3	3	16	19	32	65	109	242	295	382	377	355	186	62	5	
	02100 悪 性 新 生 物	2106	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	3	3	16	19	32	65	107	240	285	375	370	344	178	59	5	
	02101 口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	2	5	3	6	10	4	7	5	1	1	
	02102 食道の悪性新生物	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	8	14	19	9	6	4	-	-		
	02103 胃の悪性新生物	211	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	3	13	23	31	33	37	36	27	5	-		
	02104 結腸の悪性新生物	199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	2	2	6	15	26	37	30	39	24	13	-		
	02105 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	4	11	16	18	10	12	9	-	-		
	02106 肝及び肝内胆管の悪性新生物	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	4	10	9	13	16	26	34	26	7	5	-	
	02107 胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	3	5	5	8	17	19	21	16	5	-		
	02108 膵(ちい)の悪性新生物	201	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	5	15	31	24	36	40	29	10	7	1		
	02109 喉頭の悪性新生物	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	1	-		
	02110 気管、気管支及び肺の悪性新生物	421	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	4	10	13	58	67	77	82	65	27	11	1		
	02111 皮膚の悪性新生物	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	5	2	-	1	1		

死 因 別		年 齢 階 級	総 数	0 ~ 4 内 訳					0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
				1 歳 未 満	1	2	3	4	4	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	100
	02112	乳 房 の 悪 性 新 生 物	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	7	6	11	18	17	9	7	6	5	1	-	
	02113	子 宮 の 悪 性 新 生 物	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	2	6	3	1	5	7	9	4	4	4	2	-	
	02114	卵 巢 の 悪 性 新 生 物	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	1	4	4	3	2	1	1	-	-	-	-	
	02115	前 立 腺 の 悪 性 新 生 物	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	9	18	10	13	8	1	-	-	-	
	02116	膀 胱 (ぼ う こ う) の 悪 性 新 生 物	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	7	6	11	18	12	7	1	1	1	-	
	02117	中 枢 神 経 系 の 悪 性 新 生 物	16	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	5	1	3	-	1	1	-	-	-	
	02118	悪 性 リ ン パ 腫	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	9	8	11	17	18	9	2	-	-	
	02119	白 血 病	50	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	3	1	8	6	13	7	6	2	1	-	-	-	-	
	02120	そ の 他 の リ ン パ 組 織 、 造 血 組 織 及 び 関 連 組 織 の 悪 性 新 生 物	28	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	2	-	2	2	4	5	8	2	-	-	-	-	-	
	02121	そ の 他 の 悪 性 新 生 物	139	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	2	1	2	-	9	14	17	23	25	31	10	2	-	-	-	
	02200	そ の 他 の 新 生 物	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	10	7	7	11	8	3	-	-	-	
	02201	中 枢 神 経 系 の そ の 他 の 新 生 物	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	2	-	4	4	-	-	-	-	
	02202	中 枢 神 経 系 を 除 く そ の 他 の 新 生 物	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7	5	7	7	4	3	-	-	-	
03000		血 液 及 び 造 血 器 の 疾 患 並 び に 免 疫 機 構 の 障 害	21	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	2	4	3	2	3	3	-	-	1	-	-	
	03100	貧 血	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	3	-	-	-	-	
	03200	そ の 他 の 血 液 及 び 造 血 器 の 疾 患 並 び に 免 疫 機 構 の 障 害	13	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	2	3	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
04000		内 分 泌 、 栄 養 及 び 代 謝 疾 患	153	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	1	-	3	2	16	11	18	36	36	21	5	1	-	-	-	
	04100	糖 尿 病	106	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	3	1	12	9	12	25	30	10	2	-	-	-	-	-	
	04200	そ の 他 の 内 分 泌 、 栄 養 及 び 代 謝 疾 患	47	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	4	2	6	11	6	11	3	1	-	-	-	-	
05000		精 神 及 び 行 動 の 障 害	90	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	1	3	4	11	10	25	19	10	3	-	-	-	
	05100	血 管 性 及 び 詳 細 不 明 の 認 知 症	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	8	9	23	19	10	3	-	-	-	-	
	05200	そ の 他 の 精 神 及 び 行 動 の 障 害	15	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	1	2	2	3	1	2	-	-	-	-	-	-	
06000		神 経 系 の 疾 患	256	-	-	-	-	-	1	2	1	-	1	2	3	5	5	16	25	35	61	58	30	9	2	-	-	-	
	06100	髄 膜 炎	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	06200	脊 髄 (せ き ず い) 性 筋 萎 縮 症 及 び 関 連 症 候 群	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	3	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
	06300	パ ー キ ン ソ ン 病	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	6	15	25	25	5	3	-	-	-	-	-	
	06400	ア ル ツ ハ イ マ ー 病	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	2	11	17	18	5	2	-	-	-	-	

死 因 別	年 齢 階 級	総 数	0 ~ 4 内 訳					0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
			1	2	3	4	5	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	100	
			歳 未 満	1	2	3	4	5	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	100
06500	その他の神経系の疾患	96	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	1	2	4	4	6	12	16	23	16	7	1	-	
07000	眼及び付属器の疾患	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
08000	耳及び乳様突起の疾患	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
09000	循環器系の疾患	2025	-	1	-	-	1	-	-	2	1	-	3	5	10	25	22	36	60	98	145	194	361	459	414	160	29	
09100	高血圧性疾患	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	4	5	4	1	8	19	16	14	12	1		
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	5	5	4	3	1		
09102	その他の高血圧性疾患	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	3	4	3	1	8	14	11	10	9	-		
09200	心疾患（高血圧性を除く）	1142	-	1	-	-	1	-	-	2	1	-	3	1	2	14	10	17	29	52	84	111	183	271	250	94	17	
09201	慢性リウマチ性心疾患	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	1	1	2	2	-		
09202	急性心筋梗塞（こうそく）	166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	3	11	12	21	23	29	32	20	7	2		
09203	その他の虚血性心疾患	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	3	3	6	9	11	20	27	25	10	2		
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	3	5	14	26	17	12	2		
09205	心筋症	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	4	5	8	5	7	3	2	-		
09206	不整脈及び伝導障害	280	-	1	-	-	1	-	-	2	1	-	2	-	1	4	6	6	7	15	24	30	48	62	60	10	1	
09207	心不全	413	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	-	5	11	16	26	60	113	119	48	10		
09208	その他の心疾患	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	2	2	8	6	3	4	3	-	
09300	脳血管疾患	657	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	9	10	13	23	29	47	62	128	143	126	49	10		
09301	くも膜下出血	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	5	3	2	8	3	5	8	10	13	7	2	1		
09302	脳内出血	229	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	3	5	10	12	15	16	26	51	52	24	10	1		
09303	脳梗塞	348	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	3	11	26	25	66	75	94	37	8		
09304	その他の脳血管疾患	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	3	1	3	1	-	-		
09400	大動脈瘤（りゅう）及び解離	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	2	2	12	10	13	20	16	19	4	1		
09500	その他の循環器系の疾患	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	11	13	5	1	-		
10000	呼吸器系の疾患	1119	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	3	7	13	37	60	133	223	273	235	111	21		
10100	インフルエンザ	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	2	2	4	4	6	-	1		
10200	肺炎	496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	5	14	17	49	92	125	117	63	10		
10300	急性気管支炎	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-		

死 因 別	年 齢 階 級	総 数	0 ~ 4 内 訳					0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
			1	2	3	4	5	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99		
			歳 未 満																									
10400	慢性閉塞性肺疾患	107	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	7	14	31	27	15	6	-		
10500	喘息 (ぜんそく)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	2	-	2	-		
10600	その他の呼吸器系の疾患	484	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	4	7	16	34	68	94	114	95	40	10			
11000	消化器系の疾患	271	1	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	2	8	5	10	16	18	33	57	46	56	14	2			
11100	胃潰瘍 (いはいよう) 及び十二指腸潰瘍	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	3	3	6	2	1	-			
11200	ヘルニア及び腸閉塞	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	5	8	7	14	1	1				
11300	肝 疾 患	65	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	4	-	6	11	6	11	14	1	7	1	-				
11301	肝硬変 (アルコール性を除く)	42	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	5	6	3	7	10	1	6	1	-				
11302	その他の肝疾患	23	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	3	-	1	5	3	4	4	-	1	-	-				
11400	その他の消化器系の疾患	147	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	4	3	3	9	14	32	32	33	11	1					
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	17	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	6	3	3	1			
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	42	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	2	3	8	13	9	3	1	-				
14000	尿路性器系の疾患	213	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	1	5	7	10	25	31	60	50	19	2				
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	5	4	5	3	2	1				
14200	腎 不 全	155	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	3	6	7	16	22	45	39	15	-					
14201	急性腎不全	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	1	2	4	1	-				
14202	慢性腎不全	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	6	5	13	17	36	28	10	-					
14203	詳細不明の腎不全	27	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	2	4	7	7	4	-					
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	35	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	2	4	5	10	8	2	1					
15000	妊娠、分娩及び産じょく	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16000	周産期に発生した病態	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16200	出 産 外 傷	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16400	周産期に特異的な感染症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16600	その他の周産期に発生した病態	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

死 因 別	年 齢 階 級	総 数	0 ~ 4 内 訳					0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
			1	2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
			歳 未 満	1	2	3	4	4	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	5
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	10	3	1	-	-	-	4	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	1	-	-	
17100	神経系の先天奇形	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
17200	循環器系の先天奇形	5	1	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-		
17201	心臓の先天奇形	4	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-		
17202	その他の循環器系の先天奇形	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
17300	消化器系の先天奇形	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
17400	その他の先天奇形及び変形	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
17500	染色体異常、他に分類されないもの	3	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1078	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	3	6	5	15	10	21	48	101	252	315	226	74
18100	老 衰	956	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	6	33	83	232	304	222	74	
18200	乳幼児突然死症候群	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	3	6	5	14	9	15	15	18	20	11	4	
20000	傷病及び死亡の外因	389	-	1	-	-	-	1	1	1	5	8	4	8	12	8	8	14	23	17	37	22	45	47	46	51	28	3
20100	不慮の事故	235	-	1	-	-	-	1	-	-	4	2	-	4	1	2	1	7	7	18	14	31	37	37	46	21	2	
20101	交通事故	30	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	-	1	1	1	-	2	3	6	6	4	1	-	-	
20102	転倒・転落	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	1	2	3	8	16	17	10	1	
20103	不慮の溺死(できし)及び溺水	35	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	3	2	7	9	4	7	1	-		
20104	不慮の窒息	58	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	3	4	3	7	9	8	10	8	1	
20105	煙、火及び火災への曝露	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	3	2	1	-	-	-	-	1	-	
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
20107	その他の不慮の事故	39	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	3	-	4	2	6	5	5	11	1	-	
20200	自殺	109	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	4	8	7	6	6	10	14	10	14	7	7	5	4	-	-	
20300	他殺	5	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
20400	その他の外因	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	1	-	4	1	7	5	5	5	7	1	
	不詳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

40 死産の動態

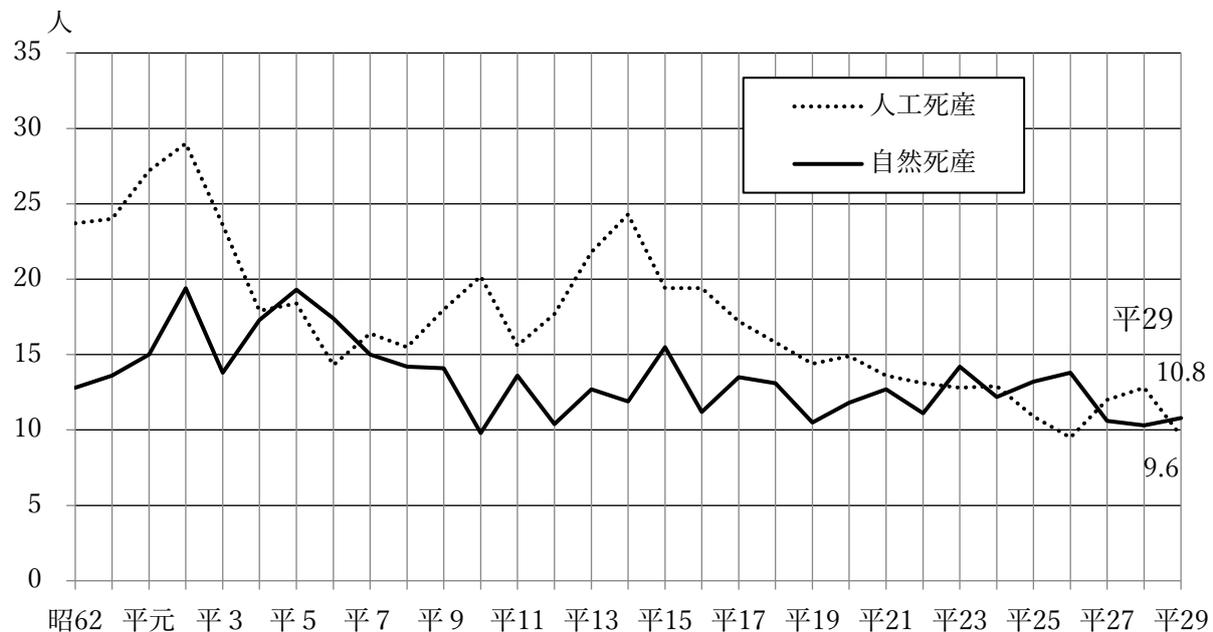
(1) 年別、死産の推移

※ 静岡県人口動態統計より転載

率（出生＋死産の1,000対）

年	自然死産		人工死産		合計		年	自然死産		人工死産		合計	
	件数	率	件数	率	件数	率		件数	率	件数	率	件数	率
61	74	13.4	152	27.5	226	40.9	15	96	15.5	120	19.4	216	34.9
62	70	12.8	129	23.7	199	36.5	16	70	11.2	121	19.4	191	30.6
63	72	13.6	127	24.0	199	37.6	17	76	13.5	97	17.2	173	30.7
元	69	15.0	125	27.2	194	42.2	18	78	13.1	94	15.8	172	28.8
2	95	19.4	143	29.0	238	48.4	19	64	10.5	88	14.4	152	24.9
3	65	13.8	109	23.6	174	36.9	20	70	11.8	88	14.9	158	26.7
4	81	17.3	84	17.9	165	35.2	21	75	12.7	80	13.6	155	26.3
5	91	19.3	87	18.4	178	37.7	22	66	11.1	78	13.1	144	24.3
6	83	17.4	63	14.3	146	31.7	23	84	14.2	76	12.8	160	27.0
7	69	15.0	75	16.4	144	31.5	24	68	12.2	72	12.9	140	25.1
8	63	14.2	69	15.5	132	29.2	25	74	13.2	61	10.9	135	24.1
9	66	14.1	84	18.0	150	32.1	26	76	13.8	52	9.5	128	23.3
10	45	9.8	94	20.2	139	29.6	27	56	10.6	63	12.0	119	22.6
11	61	13.6	70	15.6	131	29.2	28	67	12.8	54	10.3	121	23.1
12	47	10.4	80	17.7	127	28.1	29	54	10.8	48	9.6	102	20.5
13	56	12.7	96	21.8	152	34.5	県	243	9.1	234	8.8	477	17.8
14	53	11.9	108	24.3	161	36.2	国	9,738	10.1	10,620	11.0	20,358	21.1

自然、人工別死産率（出生＋死産の1,000対）の年次推移



(2) 自然、人口別妊娠周期別死産数

平成29年

妊娠周期 死産別	12週～	16週～	20週～	24週～	28週～	32週～	36週～	40週	不詳	計
	15週	19週	23週	27週	31週	35週	39週	以上		
自然死産	16	16	13	0	2	4	3	0	0	54
人工死産	20	17	11	0	0	0	0	0	0	48
計	36	33	24	0	2	4	3	0	0	102

(3) 母の年齢別死産数

平成29年

母の年齢	死産別		
	計	自然死産	人工死産
10～14歳	1	0	1
15～19歳	11	2	9
20～24歳	12	3	9
25～29歳	22	13	9
30～34歳	24	17	7
35～39歳	26	18	8
40～44歳	6	1	5
45～49歳	0	0	0
不詳	0	0	0
計	102	54	48

(4) 月別死産別調

平成29年

種別	月												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
自然死産	2	5	2	2	6	1	6	9	4	4	10	3	54
人工死産	5	7	3	5	3	7	7	1	2	2	2	4	48
合計	7	12	5	7	9	8	13	10	6	6	12	7	102

静岡市の保健衛生 令和元年年度版

令和元年9月発行

編集・発行 保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健医療課

電話 054-221-1549

FAX 054-221-1162

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号